

# 第3次鮭川村総合発展計画

多世代と自然が織りなす

“うるわしの里” さけがわ



生きたい・活きたい・行きたい村

**山形県鮭川村**



# 村長あいさつ



第3次鮭川村総合発展計画及び第2期鮭川村まち・ひと・しごと  
創生総合戦略策定に寄せて

鮭川村長 元木 洋介

本村は、山形県北部に位置し、奥羽山脈の支脈と出羽丘陵に囲まれ、村の中央部を南北に鮭川が貫流する山紫水明な農山村であります。昭和29年12月に新鮭川村が誕生してから66年を迎え、村民のたゆまざる努力によって着実な進展を遂げてきました。

村では、平成13年に鮭川村新総合発展計画を、さらに平成23年には第2次鮭川村総合発展計画、平成28年には鮭川村まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、各種施策を官民一体となって積極的に進めてきたところであります。

こうした中で、今般、第3次鮭川村総合発展計画及び第2期鮭川村まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定いたしました。これらの計画は、鮭川村総合開発計画・鮭川村まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会が、むらづくり村民アンケートや若者世代によるワークショップなど村民の皆様の多くの声の反映に努めながら作成し答申いただいたものを基本として策定したものであり、今後10年の村づくりの指針として極めて重要な計画であります。

本計画では、村民憲章を踏まえながら、10年後の将来像を「多世代と自然が織りなす“うるわしの里”さけがわ」とし、「未来につながる教育・文化の振興と協働の推進」、「美しく強靱な村土の形成」、「新たな価値・雇用を生み出す産業の振興と移住・定住の推進」、「多世代が心地よく暮らせる福祉と健康づくりの推進」の4つを政策の柱に掲げております。

村民と行政の信頼関係をより強固なものにしながら、全力で取り組んでまいります。村民皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後に、本計画策定にあたりご審議いただきました審議会委員の皆様、たくさんの貴重なご意見をいただきました村民の皆様、関係各位に心からお礼申し上げます。

# 会長あいさつ



「発展計画」策定によせて

鮭川村総合開発計画審議会  
鮭川村まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会  
会長 川田 幸一

鮭川村は、日本の典型的な「農村」であり、例外なく他の農村地域と同様に少子化・高齢化が急速に進み、過疎化、地域経済の縮小化等、村が抱える様々な課題が山積しております。

一方で、村内には古くから地域に根ざした農業による素材や食、希少動植物の棲む豊かな自然、鮭川歌舞伎に代表される伝統文化など、バラエティに富んだ地域資源が存在しています。

この度、元木村長より第3次鮭川村総合発展計画の策定について諮問を受け、委嘱された19名の審議会委員とともに、むらづくり村民アンケートやワークショップなど、多くの村民の方の現状や課題、意見や要望などを参考としながら、5回にわたって審議会を開催し、基本構想及び基本計画について慎重な審議を重ねてきました。

「多世代と自然が織りなす“うるわしの里” さけがわ」を将来像に見据え、村民の皆様方が一体となって意識改革を行い、鮭川村が「元気の創出」を展開していく「生きたい・活きたい・行きたい村」となることを期待し、また、審議会委員の皆さまに心より感謝申し上げ、挨拶いたします。

# 目次

<b>第1編 序論</b> .....	<b>1</b>
第1章 計画策定にあたって.....	1
1-1 計画策定にあたって.....	1
1-2 計画の策定方針.....	2
1-3 総合発展計画に関連する世界の動向など.....	3
1-4 計画を策定する上で踏まえるべき時代の変化....	4
1-5 計画の構成と期間.....	8
第2章 本村の特性.....	9
2-1 村の概況.....	9
2-2 むらづくりの取組み状況.....	21
2-3 村民の意向.....	28
第3章 計画の見直しに向けた課題の整理.....	31
<b>第2編 【基本構想】むらの目指す姿</b> .....	<b>33</b>
第1章 むらの将来像.....	33
1-1 将来像.....	33
1-2 目標人口.....	34
1-3 本計画とSDGsのかかわり.....	34
第2章 政策の柱.....	35
<b>第3編 【基本計画】柱ごとの政策や施策等</b> .....	<b>37</b>
第1章 基本計画の大綱.....	37
第2章 政策と施策.....	39
<b>第4編 【実施計画】事業一覧</b> .....	<b>別冊</b>
『第2期鮭川村まち・ひと・しごと創生総合戦略』	
<b>第5編 組織体系</b> .....	<b>59</b>
第1章 策定組織と経過.....	59
1-1 策定組織体系.....	59
1-2 審議会の開催状況.....	60
1-3 策定委員会の開催状況.....	61
1-4 検討会議の開催状況.....	62
1-5 専門部会・班会の開催状況.....	62
第2章 委員名簿.....	63
<b>資料編</b> .....	<b>64</b>
第1章 アンケート結果.....	64
1-1 調査の概要.....	64
1-2 調査結果.....	65

■村の花：みちのくひめゆり



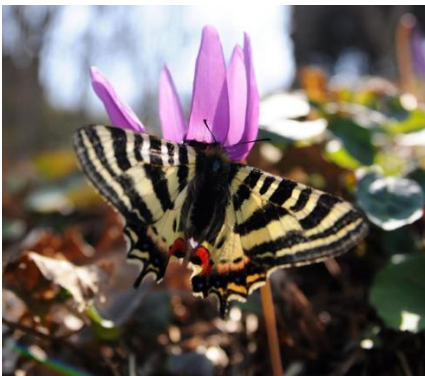
■村の木：もみじ



■村の魚：鮭



■村の昆虫：ギフチョウ・ヒメギフチョウ



# 第1編 序論

## 第1章 計画策定にあたって

### 1-1 計画策定にあたって

行政と村民がともに取り組む行動指針とすることを意識し総合発展計画と総合戦略を一体的に策定

総合発展計画とは、自治体の「まちづくりの総合的な計画」として、最も上位に位置づけられるもので、総合的・計画的な行政運営を進めていく上での基本的な指針となるものです。

総合発展計画には、「将来どういうまちにするのか」「それを実現するためにどのような目標をもつか」「目標を達成するためにどのようなことをしていくのか」などが示されており、行政はこの計画に基づいて具体的な施策や事業を進めていきます。

鮭川村（以下、「本村」という。）では、平成13年に「人と人、人と自然が共生する村」を将来像に掲げた「鮭川村新総合発展計画」を、その後平成23年には「鮭川村新総合発展計画」の理念を継承しつつ、「人と自然と文化が輝くむら 鮭川」を新たな将来像に掲げた「第2次鮭川村総合発展計画」を策定し、むらづくりを推進してきました。

この間、我が国においては、本格的な人口減少・少子高齢化の進行、地震や豪雨による土砂災害などの自然災害の頻発化、地球規模での環境問題の深刻化や新型コロナウイルス・新型インフルエンザなど新たな感染症の発生など、社会経済情勢や自然環境などが大きく変化しています。

「第2次鮭川村総合発展計画」の計画期間は、令和2年度までであり、社会情勢の変動や本村の課題なども踏まえ、今後のむらづくりの方向性について改めて考える時期となりました。

令和3年度からの10年計画となる「第3次鮭川村総合発展計画」（以下、「本計画」という。）では、これまでの計画で取り組んできた事業が、合計特殊出生率<sup>※1</sup>の高さ等、一定の効果として表れていることから、さらに深化・進化させていくという考え方にに基づき、目指す方向性などを大事に継承しながら、村民の暮らしの満足度・幸福度をさらに高いものとしていくために行政と村民がともに取り組む行動指針とすることを意識して策定します。

また、地方創生を進めるために平成28年に5年計画で策定した「鮭川村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を見直す時期がきており、人口減少が進む本村においては、“これからのむらづくりの重点⇨総合戦略（地方創生・人口減少対策）”と捉えており、本計画に掲げる政策が、特に人口減少対策をはじめとする地方創生と密接に結びつく取組みであり、総合戦略の主軸となるものであることから、本計画と「第2期鮭川村まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「総合戦略」という。）を一体的に策定することとします。

<sup>※1</sup> 一人の女性が一生（15～49歳）の間に生む子どもの数。人口維持のために必要な水準は2.07～2.08とされている。

## 1-2 計画の策定方針

本計画に定める将来像を確実に実現するため、本計画は下記の方針に基づいて策定していくものとします。

### (1) 持続可能なむらづくり

#### 新たな時代への対応を

過疎地域に指定されている本村は、今後もさらなる人口減少が進む見通しとなっています。そのため、人口減少をできる限り抑えつつ、固有の文化・伝統・自然条件等をいかし、安心安全な暮らしを営むことのできる持続可能なむらを目指し、世界基準や新しい技術などを取り入れた計画づくりを行います。

### (2) 村民参加型の計画づくり

#### 直接対話する機会を

社会情勢の変化等から村の課題は多様化しており、行政だけでは解決できない課題も増えています。そのような課題に対しては、行政と村民が対等な立場で意見を出し合い、解決策を導くことが必要です。そのため、村民アンケートの他、地区での座談会やワークショップを開催するなど、計画策定の中で直接対話・意見集約の機会を設け、出された意見を計画に反映させていきます。

### (3) わかりやすい計画づくり

#### 見やすく明確で、簡潔な計画を

本計画は、行政と村民が共有するむらづくりの方向を定めたものであるため、どちらにとってもわかりやすいものとする必要があります。見やすく、明確で、簡潔な計画をつくります。

### (4) 計画の共有

#### むらづくりに参加しやすいような仕組みを

村民の暮らしの満足度・幸福度を向上させていくためには、行政と村民が一緒になって課題解決に向けて行動し、お互いの優しさや幸せを実感・共有していくことが必要です。そのため、将来像の実現のために村民ができることを計画へ取り入れ、むらづくりに参加しやすいような仕組みをつくります。そして、計画の概要版を全戸に配布し、行政と村民がともに将来像の実現を目指します。

### 1-3 総合発展計画に関連する世界の動向など

#### (1) 世界の動向

地方自治体を含むあらゆる関係機関が協力して「誰一人取り残さない」世界の実現を目指す

平成27年9月の国連サミットにおいて、持続可能な世界を実現するため先進国を含む国際社会全体の目標として、「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals（以下、「SDGs」という。））」が採択されました。

このSDGsは、17の目標と169のターゲットで構成され、「地球上の誰一人として取り残さない」ことを誓い、令和12年を期限としています。



#### (2) 国の動向

今起こりつつある変化を後戻りさせず、10年分の変革を一気に進める

政府は、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大し、社会経済や国民の意識に様々な変化が訪れたことを踏まえ、これらの変化を変革の契機と捉え、コロナショック後の我が国が選択すべき未来とその実現のための方策を明らかにすることを目的として、令和2年7月に「選択する未来2.0」中間報告をとりまとめています。

その中では、「選択すべき未来の実現に向けた主な方策」として、①個人が多様な働き方の選択肢の下で活躍し、仕事と子育てを両立できる社会に向けて、②デジタル化をフル活用し、AI×モノづくり、人材等の無形資産への投資拡大を柱に世界をリードする創造力を発揮する経済に向けて、③リモートの取組みも活かし、多種連携でどこにいても豊かさを感じられ、リスクが小さく共に支え合う暮らしができる地域に向けて、を掲げています。

また、上記のSDGsについても、平成28年5月に「持続可能な開発目標（SDGs）推進本部」（本部長：内閣総理大臣）が設置され、「まち・ひと・しごと創生総合戦略2020改訂版」において「SDGsの推進は、地方創生に資するものであり、その達成に向けた取組みを推進していくことが重要」とされています。

#### (3) 県の動向

令和2年に新しい計画を策定

山形県は、令和2年3月に、「人と自然がいきいきと調和し、真の豊かさと幸せを実感できる山形」を基本目標に、県民一人ひとりの希望が実現し、持続的に発展していく県づくりの指針として「第4次山形県総合発展計画」を策定しました。この計画は、県づくりの基本的な考え方と基本目標、その実現に向けた政策・施策の展開の方向を示した「長期構想」と、長期構想の計画目標を実現するための主要な取組みの方向性を示すとともに、その進行管理のための目標管理やKPI（重要業績評価指標）を設定した「実施計画」から構成されています。

なお、この「第4次山形県総合発展計画」は、「山形県版まち・ひと・しごと創生総合戦略」の性質も有しています。



## 1-4 計画を策定する上で踏まえるべき時代の変化

### (1) 人口減少・少子高齢化の進行

我が国の総人口は、戦後から増加が続いていましたが、平成20年の約1億2,808万人をピークに減少に転じ、令和元年10月現在では約1億2,617万人となっています。このうち、65歳以上人口が総人口に占める割合（高齢化率）は、平成12年の17.4%から令和元年では28.4%まで上昇し、少子高齢化の進行が深刻な問題となっています。

また、合計特殊出生率は、平成17年以降増加傾向となり、平成27年には1.45となりましたが、平成30年は1.42と減少しています。一方、出生数は減少傾向が続き、平成12年の約119万人から平成30年には約92万人まで減少しています。

#### 【鮭川村の情勢】

本村の総人口は、昭和60年以降減少し続けております。また、これまでは15歳未満の年少人口と15～64歳までの生産年齢人口が一貫して減少しつつ、65歳以上の高齢人口が増加する少子高齢化の傾向にありましたが、近年では65歳以上の高齢人口も減少に転じています。

一方、本村の合計特殊出生率は、平成30年が2.19で、山形県平均（1.48）や全国平均（1.42）を大きく上回っており、人口規模を維持するための目安とされる2.08も上回っています。これまで実施してきた子育て支援策の効果といえるものであり、引き続き取り組んでいく必要があります。

### (2) 災害の激甚化・頻発化

我が国は、国土や風土の条件から、台風・大雨・大雪・土砂災害・洪水・地震・津波・火山噴火などの自然災害が発生しやすく、これまでも数多くの災害に見舞われてきた歴史があり、これらの災害への対策は最重要事項のひとつとなっています。特に近年は、大型の地震や気候変動が原因とされる集中豪雨などにより災害が激甚化・頻発化しており、今後も想定される大規模自然災害への対策が求められています。

#### 【鮭川村の情勢】

本村では平成30年7月・8月の豪雨災害により、河川や内水があふれ、家屋や農作物に多くの被害をもたらしました。また、本村は中山間地域に属する集落が多く、豪雨災害により道路が寸断され集落が孤立する現象や、豪雪による被害も予想され、地震やその他の自然災害とあわせて総合的な防災力の向上が求められています。こうした中、本村では県内の他市町村に先駆けて全集落での自主防災組織を編成すると共に、集落ごとの地区防災計画の策定に取り組んでいます。

今後も、防災と災害発生時の両面において、行政と村民が協力して課題の解決に取り組んでいくことが必要です。

### (3) 住民参画・協働の重要性の高まり

我が国は、人口減少や少子高齢化の進行する中で、住民の暮らし方やニーズの多様化・高度化も進み、社会保障制度への不安、高齢者福祉への対応の増加、次世代を担う子ども達の健全な育成など様々な課題も生じています。

これらのことを踏まえ、政府が目指す社会像として、自分でできることは、まず、自分でやってみる、という「自助」、家族・地域で互いに助け合う「共助」、「自助」や「共助」で補えない部分を政府がセーフティネットで守る「公助」、の3つを組み合わせた考え方が示されています。

#### 【鮭川村の情勢】

本村では、多くの若者が消防団に加入すると共に、子ども歌舞伎をきっかけとして鮭川歌舞伎保存会に加入し、歌舞伎文化を継承する若者が出てくるなど、防災や文化関係の事業に村民が積極的に参画し、支えています。また、本計画を策定するにあたり、3年を1サイクルとして全集落で「地域づくり座談会」を開催し、集落の集合体である村の施策に村民の意見を取り入れることに取り組みました。

今後は、村民一人ひとりが村の課題を自分のこととして捉え、行政と村民が協力して課題解決に取り組むという、むらづくりに対する住民参画・協働が重要になっています。

### (4) 環境問題への対応

環境問題は、国際的に取組みの強化が図られているところですが、地球温暖化や環境負荷の増大、生態系の破壊などその影響は深刻化しています。我が国では、持続可能な社会の実現に向け、地球温暖化の原因のひとつとされる二酸化炭素等の排出量を減らす低炭素社会への転換を進める他、資源の再利用や再資源化などに取り組む循環型社会や人間が調和しながら生きていく自然共生社会の構築などに向けた取組みを進めています。

#### 【鮭川村の情勢】

村の名称にもなっている鮭川は、全国で十数か所しか選ばれない国土交通省の「水質が最も良好な河川」に、平成30年から3年連続で選出されており、また、「里の名水・やまがた百選」には最上地方で第1位の3か所が選ばれるなど、清流として誇れる状態にあります。

他にも、平成28年に「山形百名山」に指定された与蔵山の原生林や米湿原など、価値ある固有の自然遺産が数多く存在しており、その保全に努め、私たちの暮らしにおいて共存していく必要があります。

加えて、温室効果ガスである二酸化炭素を吸収し成長する花きの生産が盛んであり、環境問題への対応という視点でも、こうした産業の育成に引き続き取り組んでいく必要があります。

## (5) 科学技術の進展

近年の科学技術は飛躍的な発展を遂げており、IoT（モノのインターネット）<sup>※2</sup>、AI（人工知能）、ロボットや自動走行車などの新たな技術開発が進む一方で、人口減少や地方の過疎化など社会的課題が増えています。

我が国では、社会の変革（イノベーション）を創造し、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）が高度に融合した「超スマート社会」の実現を目指す「Society5.0」と呼ばれる取組みが推進されており、こうした技術を積極的に導入することで、経済発展と社会的課題の解決の両立を図り、持続可能な社会づくりを目指しています。

### 【鮭川村の情勢】

本村では、光ファイバー網の整備など情報通信網の強化を行ってきました。現在では、農業分野でのICT<sup>※3</sup>活用も進み、畜産で遠隔監視が行われています。今後は、自動運転のトラクターや遠隔操作で水田の給排水を行うといったスマート農業分野での活用をより一層推進するとともに、リモートワークを活用したワーケーション<sup>※4</sup>等に対応可能な環境の整備などが求められています。

また、教育の分野においては、ICTを活用したGIGAスクール構想の実践により、プログラミング等の新たな教育を通じ、これからのICT社会を担う人材の育成に取り組む必要があります。

## (6) グローバル化

通信技術の発展や移動手段の高速化により、人・物・情報の流れが世界的に活発化し、日本に事業所を置く外国企業、日本を訪れる外国人観光客や日本に移住する外国人の方が増えるとともに、社内で英語を標準語として使用する日本企業も現れるなど、グローバル化が加速・拡大しています。

我が国においては、外国人観光客の呼び込み（インバウンド）強化や、人口減少に伴い外国人労働者の受け入れ分野を拡大するなど、積極的な受け入れ施策を展開しています。また、TPP（環太平洋パートナーシップ協定）やFTA（自由貿易協定）などによる経済の活性化とあわせて、今後も多様化の流れが加速していくことが予想されます。

### 【鮭川村の情勢】

本村では、グローバル化の時代に対応できる人材を育成すべく、ALTや英語指導員等を配置し、幼少期からの英語教育に力を入れています。

今後は、豊かな自然などの地域資源を活かしたインバウンドの拡大や、本村の良質な農産品やその加工品などについて、GAP等の取得による海外への輸出も視野に入れた農業の振興など、国際的な視点も取り入れつつ、グローバル化に対応していく必要があります。

---

<sup>※2</sup> Internet of Things の略。モノがインターネットにつながることでモノに情報を送るだけでなく、モノから発信された情報を受け取ることができるため、より効率的な管理が可能となる。

<sup>※3</sup> Information and Communication Technology（情報通信技術）の略。これまで用いられてきたIT（Information Technology の略。情報技術）にCommunication（通信、伝達）を加えたもので、情報伝達の方法や情報伝達を活用する方法のことなどを指す。

<sup>※4</sup> ワーク（労働）とバケーション（休暇）を組み合わせた造語。観光地やリゾート地等でテレワークを活用し、働きながら休暇をとる過ごし方のこと。

## (7) 暮らしの多様化（ポストコロナ社会への対応）

これまでは「豊かさ」と言えば、モノやお金を多く所有する「物の豊かさ」のことを表現することが多い状況でしたが、人口減少や少子高齢化、災害の激甚化、自然環境の悪化など様々な問題が年々深刻になっている影響等で、物の豊かさだけが幸せではないという価値観も生まれています。

また、地方の過疎化の一因でもある大都市への人口流入について、これまでは転入超過が続いていましたが、令和2年に世界的に流行した新型コロナウイルス感染症の影響等により転出超過に転じるなど、社会経済にも変化の兆しが見えています。

今後は、勤務場所を選ばない働き方の拡大やワーク・ライフ・バランスを重視する意識の浸透などを背景に、自然の中の伸び伸びとした子育てや家庭菜園、文化活動やスポーツといった趣味を満喫するなど、経済的な豊かさだけでなく人々が暮らしに豊かさや幸せを実感できる社会を実現していくことが重要となっています。

### 【鮭川村の情勢】

本村でもポストコロナ社会におけるテレワークやワーケーション等の新しい働き方に対応するため、旅館やコテージにWi-fiを整備すると共に、村内の豊かな自然やキャンプ場、多目的運動公園などの施設をPRし、移住・定住等の施策に力を入れています。

引き続き、村の資源を最大限に活用し、多様な暮らしを求める住民を受け入れ、住民が暮らしに豊かさや幸せを実感できる社会を目指していく必要があります。

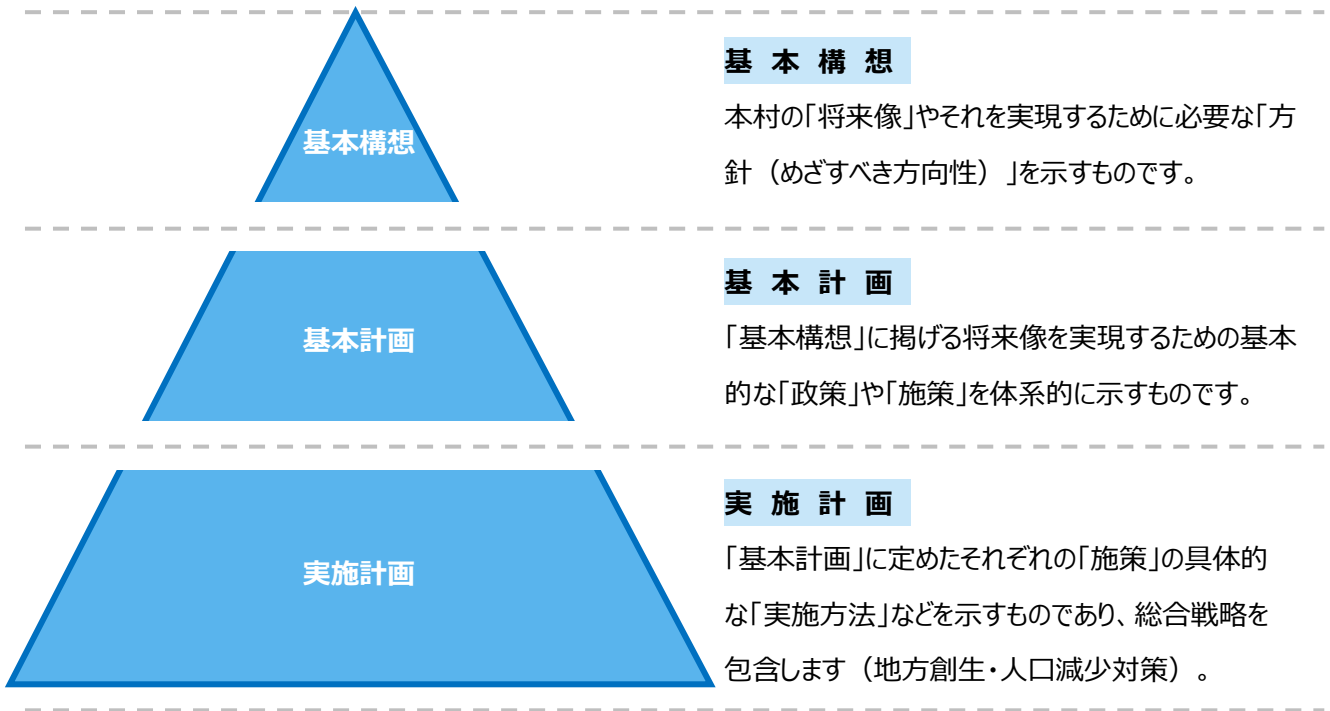
### ◇村内の豊かな自然を活かしたトレッキング



1-5 計画の構成と期間

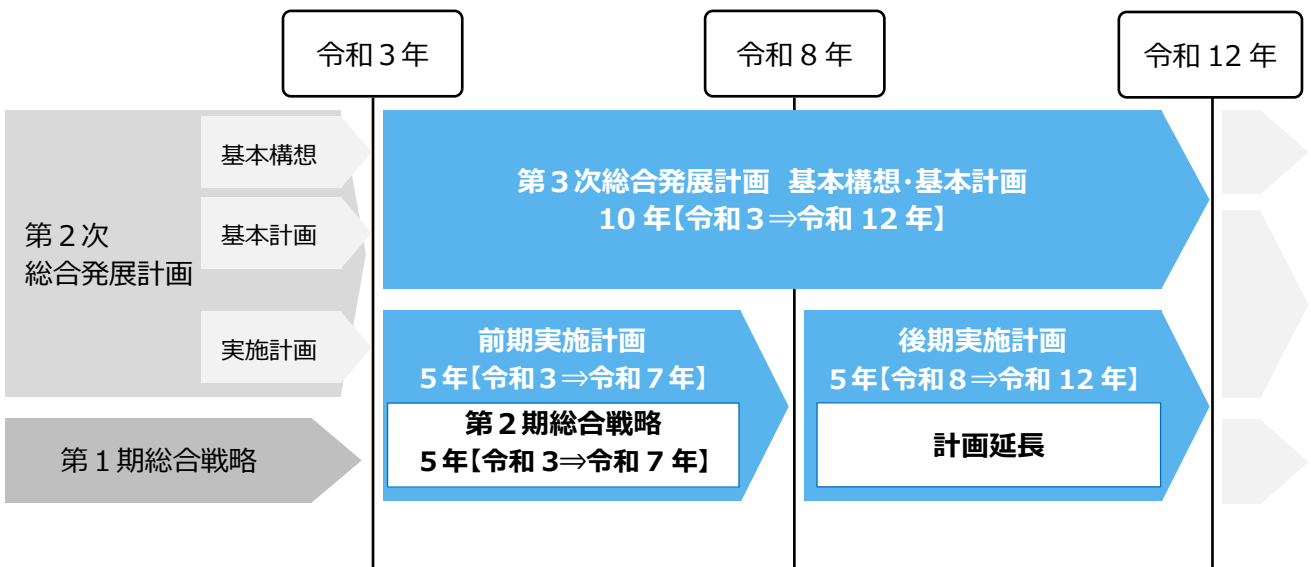
(1) 計画の構成

本計画は「基本構想」、「基本計画」および「実施計画」の3階層で構成します。



(2) 計画の期間

基本構想の計画期間は、令和3年度から令和12年度までの10年間とします。また、令和3年度から令和7年度までの5年間を前期実施計画、令和8年度から令和12年度までの5年間を後期実施計画とします。本計画における「実施計画」は、「まち・ひと・しごと創生法」（平成26年法律第136号）第9条に基づく鮭川村まち・ひと・しごと総合戦略としても位置付けます。



## 第2章 本村の特性

### 2-1 村の概況

#### (1) 位置・地勢

本村は、山形県の北部、最上圏域北西部に位置し、東西 20km、南北 12km にわたる総面積 122.14km<sup>2</sup>の農山村です。東部は新庄市、南部は戸沢村、北部は真室川町、西部は酒田市に隣接しており、県都山形市の北方 71km の所にあります。

本村の地勢は、奥羽山脈と出羽丘陵に囲まれた盆地により形成され、村の中央部を貫流する鮭川やその支流沿いに農業用地や居住地がひろがっています。東部は比較的平坦で耕地が多く、西部は出羽丘陵により豊かな森林地帯を形成しています。

#### (2) 沿革

昭和 29 年に鮭川村・豊里村・豊田村の 3 村の合併により、現在の鮭川村となりました。村名の由来は、本村の中央部を貫流する鮭川によります。



位置図

#### (3) 村民憲章

村民憲章は昭和 56 年 4 月 1 日に制定されたものですが、これまでむらづくりを行ってきた村民の「心」をよく表現しており、令和の時代となった現在でも村民の拠り所となる内容が記載されています。

### 鮭川村村民憲章

私たちは豊かな自然とすぐれた伝統文化を守り育ててきた鮭川村民です

私たちは先人の偉業をうけつぎたがいに信頼の輪をひろげながら活力に満ち生きがいのある鮭川村建設に邁進することを誓いこの憲章を定めます

- 1 自然を愛し美しい村をつくります
- 1 勤労を尊び豊かに発展する村をつくります
- 1 思いやりがありあたたかな愛につつまれた村をつくります
- 1 心身を鍛え学びあう明るい村をつくります
- 1 香り高い文化を創造し希望あふれる村をつくります

#### (4) 村民歌

村民歌は、昭和57年10月17日に制定され、具体的な村内の様子と目指す姿が記載されています。村民憲章とともに、身近にあり親しみやすいものであることから、その内容を以下に記載します。

#### 鮭川村民歌

作詞 安彦好重  
作曲 高橋誠也

一

白銀の  
溶け出でし  
山青く  
照り映えて  
みな人は  
睦み合う

鳥海の雪  
清き鮭川  
白花咲く処  
文化は香る  
心豊かに  
平和な里輪

二

土黒き  
緑たつ  
水澄みて  
大いなる  
虹色に  
今理想

伸びゆく稲田  
台地の畑  
鮭のぼる川  
幸いここに  
きらめき満ちて  
みなぎる郷土

三

岸にたつ  
はるかなる  
遠き祖の  
世々栄え  
ものみなは  
喜びに

ゆかりの楯は  
歴史の光り  
興せし業は  
にぎわい富みて  
生命満ちたり  
輝やくわれら



村民歌QRコード



スマートフォンなどのカメラで読み込ませ、村ホームページにジャンプして、村民歌を視聴することができます。

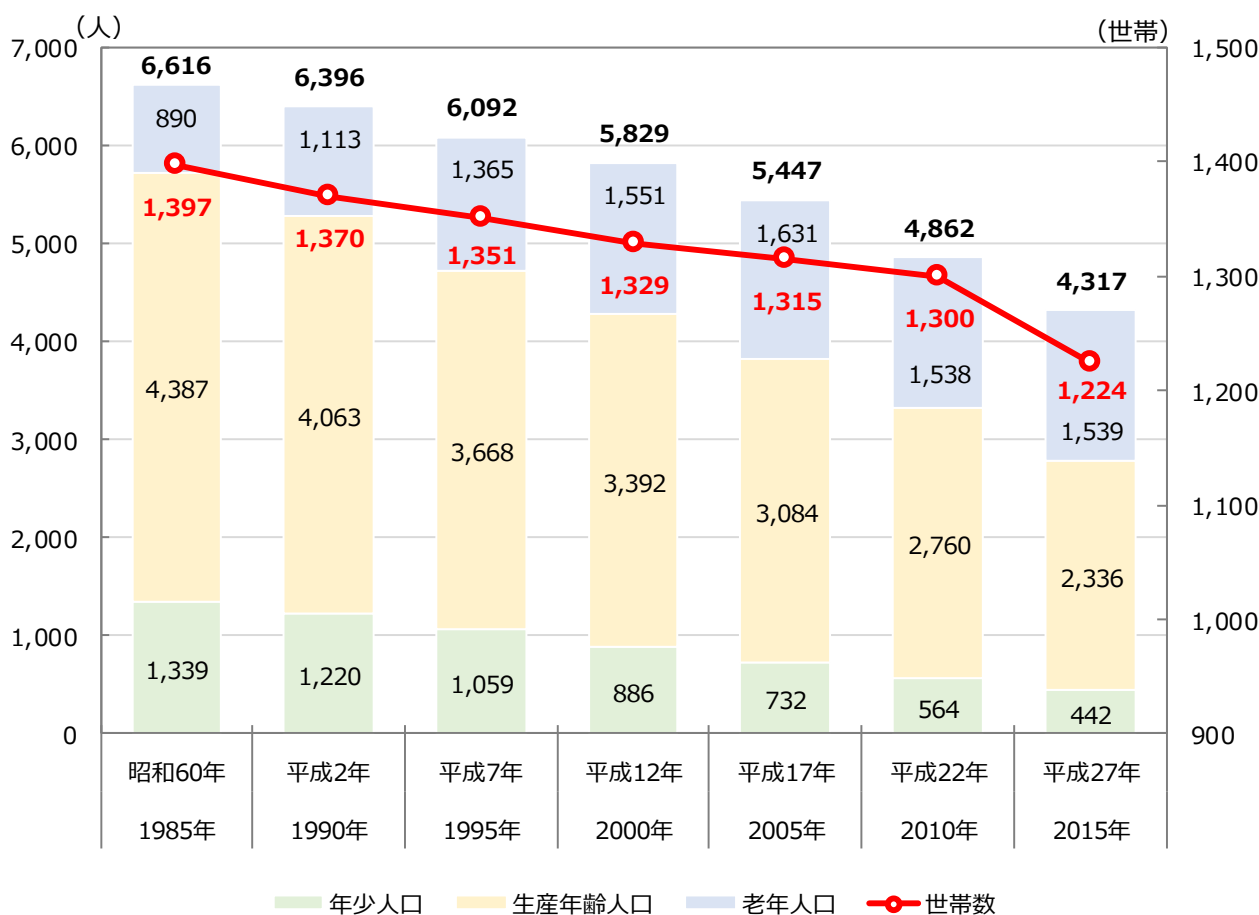


### (5) 総人口・世帯数

本村の総人口は、昭和60年以降減少しており、長期の人口ビジョンを見ると国や県に先駆けて、少子化に加えて老年人口（65歳以上）の割合が減少する新しいステージに入ることが予想されています。

こうした中、小学生未満（0～5歳）の子どもの数をみると、平成22年までは大きく減り続けていますが、その後は横ばい傾向となっています。また、合計特殊出生率も平成22年以降は人口規模を維持するための目安とされる2.08を上回る年が4回あります。

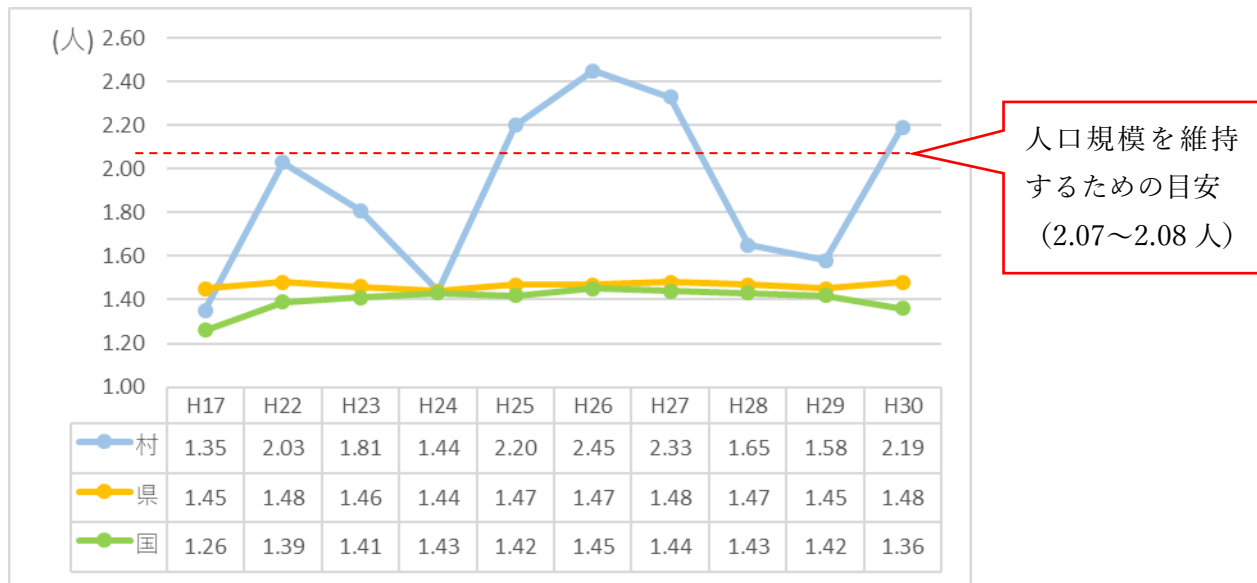
#### ■総人口・世帯数の推移



[出典:総務省「国勢調査」]

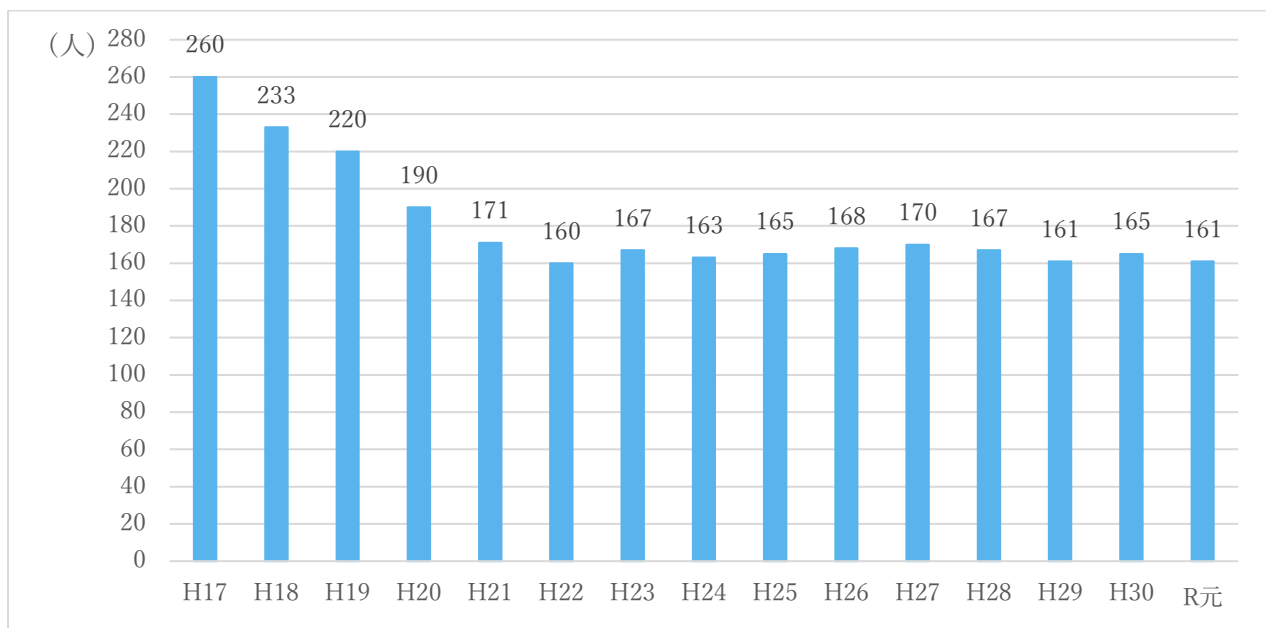


■合計特殊出生率の推移



[出典:厚生労働省「人口動態調査」]

■0~5歳の子どもの数の推移

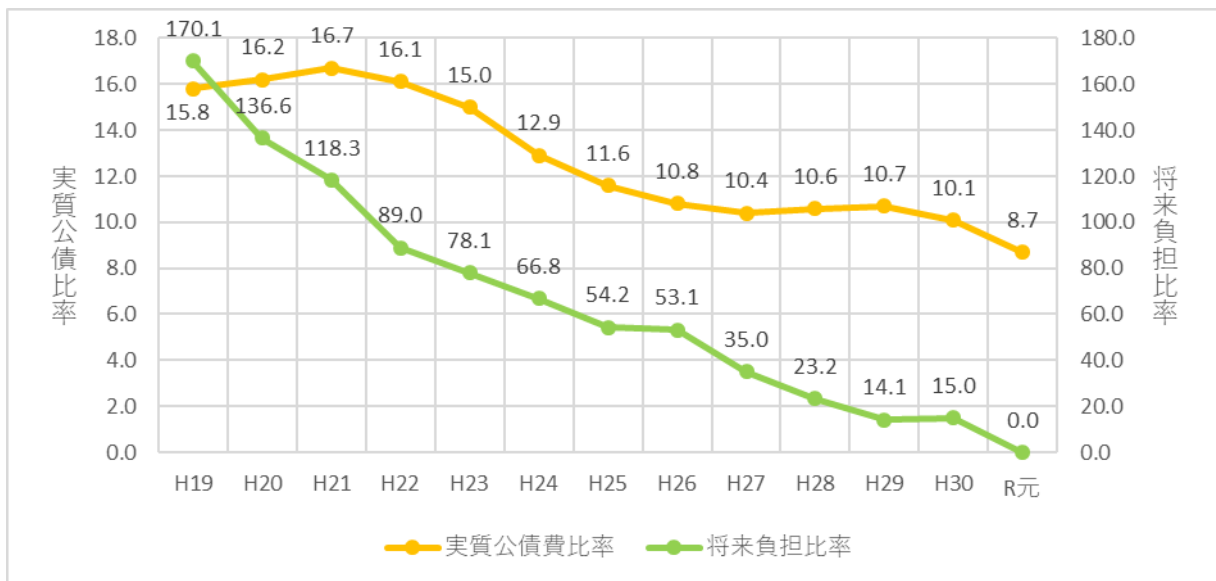


## (6) 財政状況

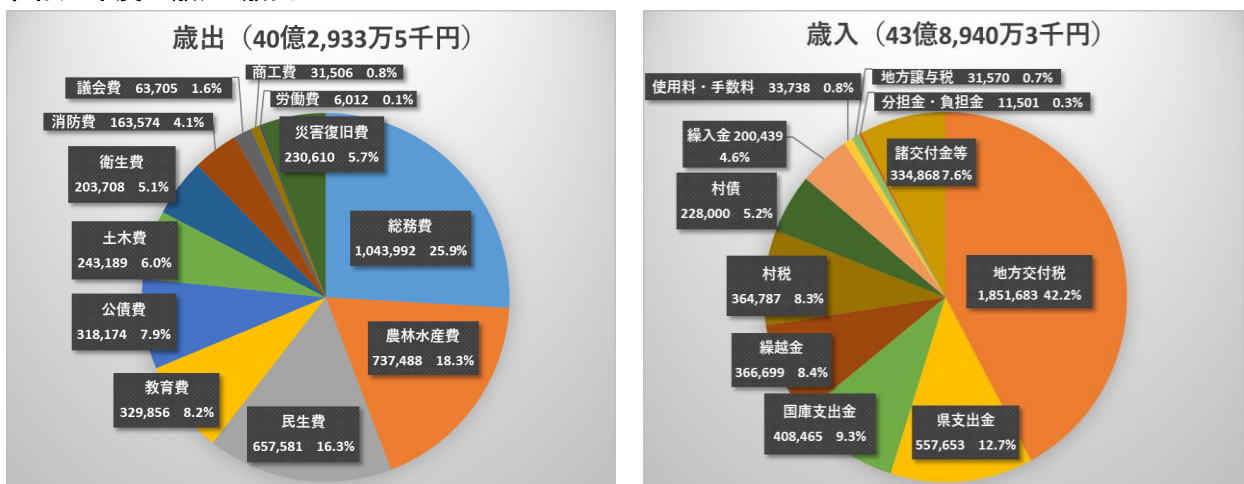
本村の歳入は、独自財源である村税よりも国からの補助金などが占める割合が多く、事業の実施のために不足する予算を村債発行などで補っていた結果、平成19年度には実質公債費比率<sup>※5</sup>が15.8%、将来負担比率<sup>※6</sup>が170.1%と高い数値になっていました。

そこで、事務事業の見直しなどの行財政改革を徹底し、地方債残高の削減に向けた取組みを続けたところ、令和元年度には実質公債費比率が8.7%、将来負担率が算定なし（0%）と大幅に改善されています。

### ■財政指標の推移



### ■令和元年度の歳入・歳出



※5 地方公共団体の借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化したもの。この数値が18%を超えると地方債の発行が制限され、25%を超えると「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に規定される「早期健全化団体」に該当し、財政健全化計画の策定等が必要となる。

※6 一般会計等の借入金（地方債）、繰出金や退職金などの、将来支払っていく可能性のある負担等を指標化したもので、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標とも言われる。この数値が350%を超えると、上記と同様に「早期健全化団体」に該当する。

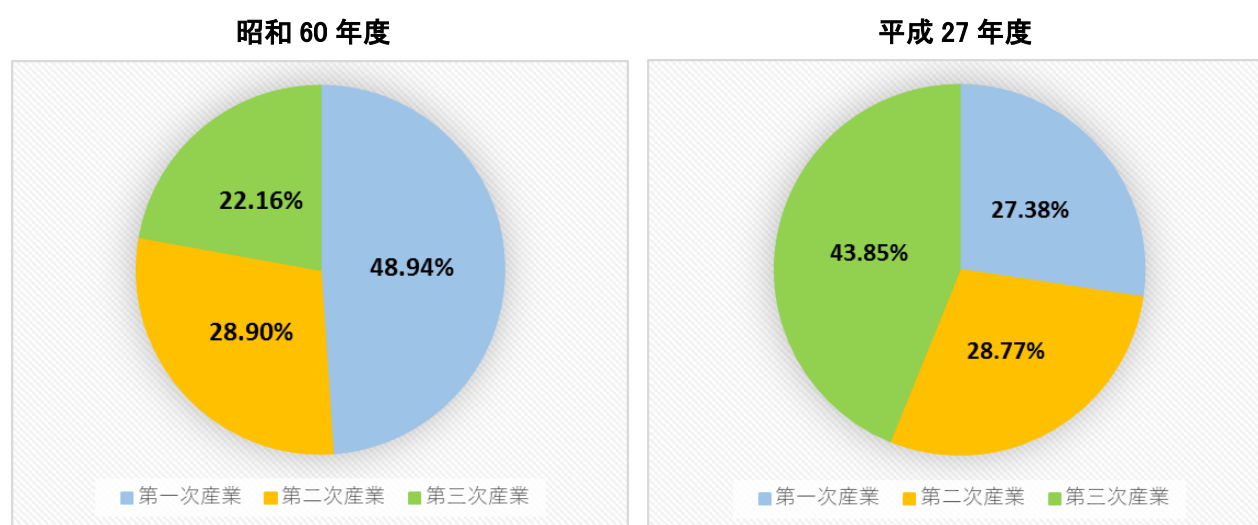
## (7) 産業動向

### ①村内の就業者数及び所得額

産業別就業者割合は、昭和60年度には第一次産業が約5割を占め、第二次産業が約3割、第三次産業が約2割でしたが、平成27年度は第一次産業が約3割、第二次産業が約3割、第三次産業が約4割となっています。

なお、第一次産業従事者数が全就労者に占める割合は約48.9%から約27.4%と大きく減少していますが、全就労者の四分の一以上が第一次産業従事者となっているこの割合は、山形県内市町村の中で最も高くなっています。

### ■産業別就業者数の割合



### ■県内市町村の全就労者数及び第一次産業従事者とその割合(平成27年度)

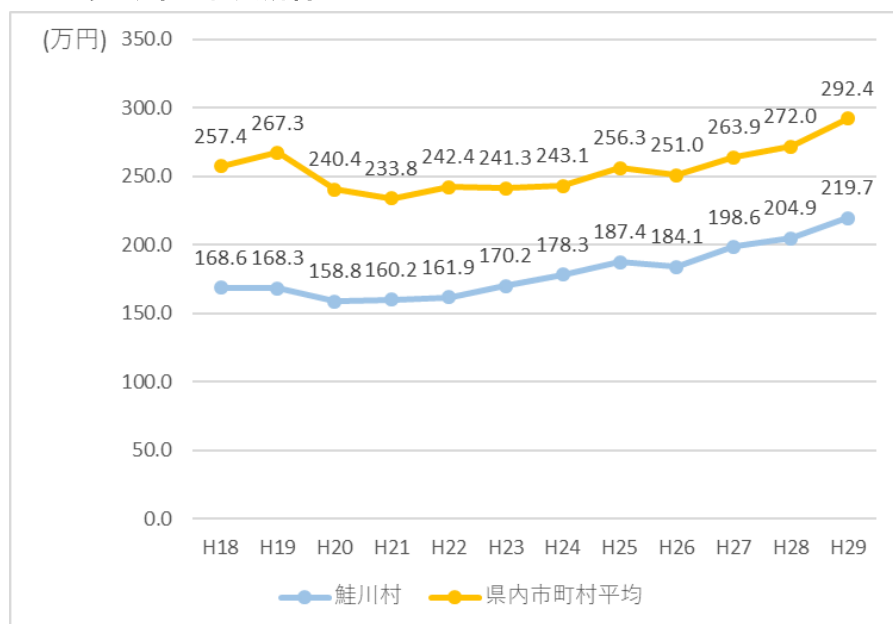
市町村	就業者数(人)	うち第一次産業(人)	割合(%)	市町村	就業者数(人)	うち第一次産業(人)	割合(%)
鮭川村	2,235	612	27.38	(県全体)	549,838	51,681	9.4
山形市	117,401	4,229	3.6	朝日町	3,738	959	25.66
米沢市	40,163	1,564	3.89	大江町	4,367	645	14.77
鶴岡市	63,641	6,095	9.58	大石田町	3,862	563	14.58
酒田市	50,777	4,411	8.69	金山町	2,985	533	17.86
新庄市	17,989	1,779	9.89	最上町	4,589	813	17.72
寒河江市	21,036	2,183	10.38	舟形町	2,717	520	19.14
上山市	15,702	1,719	10.95	真室川町	4,021	765	19.03
村山市	12,516	1,805	14.42	大蔵村	1,862	403	21.64
長井市	13,606	1,007	7.4	戸沢村	2,300	357	15.52
天童市	31,408	3,299	10.5	高畠町	12,725	1,871	14.7
東根市	24,801	3,045	12.28	川西町	8,125	1,387	17.07
尾花沢市	8,985	1,993	22.18	小国町	3,735	314	8.41
南陽市	16,373	1,696	10.36	白鷹町	7,082	734	10.36
山辺町	6,877	435	6.33	飯豊町	3,824	659	17.23
中山町	5,794	651	11.24	三川町	3,936	623	15.83
河北町	9,713	1,141	11.75	庄内町	11,040	1,434	12.99
西川町	2,754	283	10.28	遊佐町	7,159	1,154	16.12

※割合＝第一次産業従事者数÷就業者数×100(小数点第3位四捨五入)

[出典:総務省「国勢調査」]

村民一人あたりの所得額は、平成18年度の168.6万円から平成29年度には219.7万円まで増加しています。この所得額は、本社機能を持つ市部で高くなる傾向があることから、金額では山形県全市町村の平均額を下回っていますが、平成18年度から平成29年度までの伸び率は山形県全市町村の平均を超え、県内の市町村の中で最も高い伸びとなっています。

### ■一人あたり市町村民所得



### ■一人あたり市町村民所得の伸び率

市町村	H18年度	H29年度	伸び率	市町村	H18年度	H29年度	伸び率
<b>鮭川村</b>	<b>168.6</b>	<b>219.7</b>	<b>1.303</b>	<b>(県平均)</b>	<b>257.4</b>	<b>292.4</b>	<b>1.136</b>
山形市	300.8	328.3	1.091	朝日町	181.4	202.5	1.116
米沢市	294.8	307.5	1.043	大江町	209.4	241.8	1.155
鶴岡市	243.7	297.3	1.220	大石田町	202.0	218.6	1.082
酒田市	256.5	293.6	1.145	金山町	158.0	202.2	1.280
新庄市	245.1	285.1	1.163	最上町	173.7	217.9	1.254
寒河江市	272.6	305.7	1.121	舟形町	177.8	202.0	1.136
上山市	229.8	256.1	1.114	真室川町	163.9	204.8	1.250
村山市	226.8	253.7	1.119	大蔵村	155.1	193.2	1.246
長井市	254.7	278.7	1.094	戸沢村	158.7	186.8	1.177
天童市	278.5	318.8	1.145	高畠町	232.0	255.3	1.100
東根市	323.9	355.6	1.098	川西町	200.1	229.0	1.144
尾花沢市	201.0	239.2	1.190	小国町	248.0	294.7	1.188
南陽市	235.5	273.3	1.161	白鷹町	207.9	248.4	1.195
山辺町	220.4	231.7	1.051	飯豊町	206.5	253.5	1.228
中山町	225.1	241.3	1.072	三川町	244.4	298.4	1.221
河北町	248.6	262.1	1.054	庄内町	199.9	236.0	1.181
西川町	202.9	226.1	1.114	遊佐町	193.4	217.4	1.124

単位:万円

※伸び率=H29年度÷H18年度(小数点第4位を四捨五入)

[出典:山形県「市町村民経済計算」]

## ②農業の状況

本村の農家数は、平成12年は663戸でしたが、平成27年には413戸となっており、15年間で200戸以上減少しています。農家人口についても、平成12年は3,436人でしたが、平成27年には1,695人と半分以下に減少しています。

一方で、新規就農者の数は平成30年には最上地方で最多の30人となっており、また、農業産出額も平成26年の271千万円から毎年増加し、平成30年には329千万円となるなど、農家の生産性は向上しています。

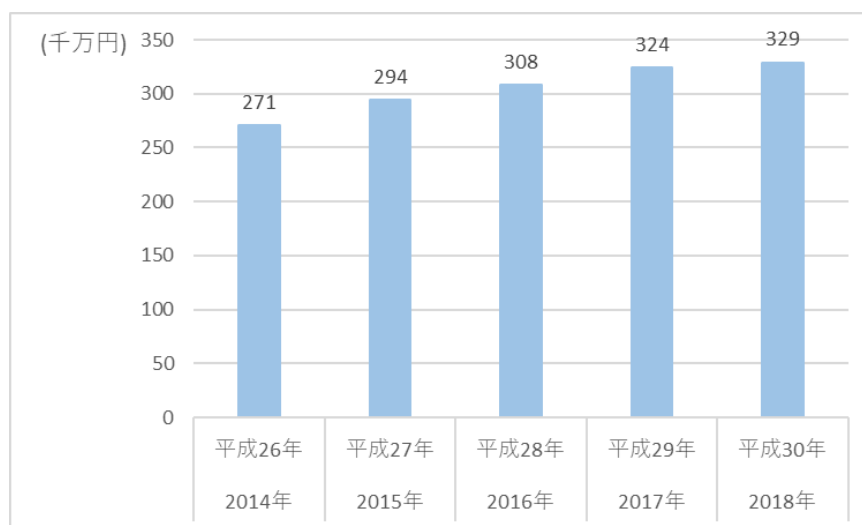
また、本村の特産品のひとつであるきのご類については、平成30年の生産量が山形県内においてトップクラスを誇っています。種類別に見てみると、えのきたけが約86.3%、エリンギが約83.2%、菌床なめこが約56.0%で非常に高く、全国的に高いシェアを誇っている種類もあり、市場や消費者からの高い評価を受けていると考えられ、「きのご王国」と呼ばれるにふさわしい実績を残しています。

### ■農家数・農家人口の推移



[出典：農林水産省「農林業センサス」]

### ■農業産出額の推移



[出典：農林水産省「市町村別農業産出額」]

■新規就農者数とその内訳(平成30年)

	新規学卒	Uターン	新規参入	合計
鮭川村	7	5	18	30
新庄市	0	5	1	6
金山町	0	4	0	4
最上町	2	6	1	9
舟形町	0	7	4	11
真室川町	2	2	2	6
大蔵村	0	1	0	1
戸沢村	0	6	0	6
最上地域	11	36	26	73
村山地域	13	53	61	127
置賜地域	7	16	51	74
庄内地域	8	37	29	74
計	39	142	167	348

単位:人(平成30年6月～令和元年5月の間に就農した人数)

[出典:山形県]

■特用林産物の生産量(平成30年)

	生しいたけ		なめこ		えのき たけ	ひらたけ	ぶな しめじ	まいたけ	エリンギ	その他 きのこ	合計
	原木	菌床	原木	菌床							
鮭川村	2.1	476.8	0.7	2,747.6	1,348.4	0.0	814.4	56.1	17.8	77.8	5,541.8
新庄市	0.5	9.0	0.0	48.9	0.0	0.0	520.0	0.0	0.0	0.0	578.5
金山町	0.0	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4
最上町	2.2	140.2	1.6	2.5	0.0	23.8	0.0	96.9	0.0	0.9	268.0
舟形町	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
真室川町	0.0	7.5	4.6	2.2	0.0	0.0	0.0	1.2	0.0	0.1	15.6
大蔵村	2.9	123.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	126.5
戸沢村	1.9	1.9	0.4	0.0	29.5	0.1	0.0	0.0	0.0	0.2	34.0
最上地域	9.6	759.4	7.2	2,801.2	1,377.9	23.9	1,334.4	154.3	17.8	79.0	6,564.7
村山地域	4.1	6.8	9.2	45.1	147.1	1.1	163.6	1.0	0.0	15.3	393.4
置賜地域	4.8	23.8	1.0	159.4	0.0	2.0	72.0	19.9	0.0	0.3	283.2
庄内地域	25.2	515.3	4.3	1,904.3	36.6	11.7	169.6	1.4	3.6	5.8	2,678.2
山形県 計	43.6	1,305.3	21.7	4,910.4	1,561.6	38.7	1,739.6	176.5	21.4	100.6	9,919.5
鮭川村産割合	4.8	36.5	3.2	56.0	86.3	0.0	46.8	31.8	83.2	77.3	55.9

単位:t

※単位未満四捨五入のため、各項目の計と合計が一致しない場合がある。

(最上地域各市町村の項目ごとの計と最上地域の数字が一致しない場合も同様の理由による)

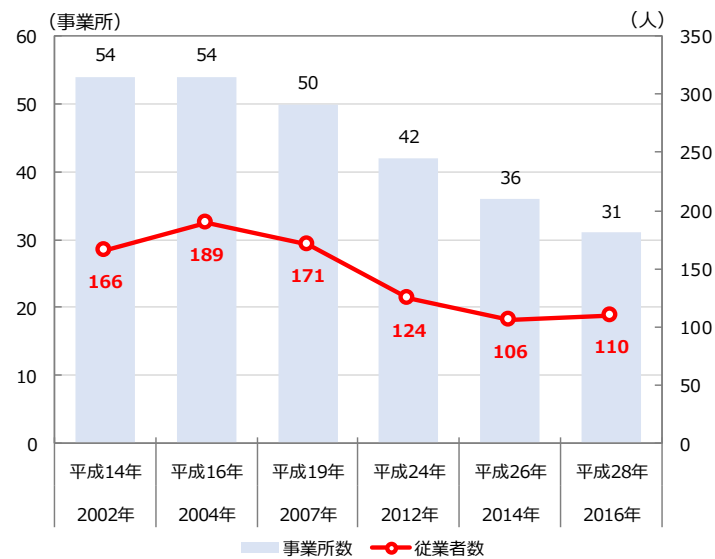
※鮭川村産割合＝鮭川村÷山形県 計×100(小数点第2位を四捨五入)

[出典:平成30年次山形県特用林産物生産統計調査]

### ③商業の状況

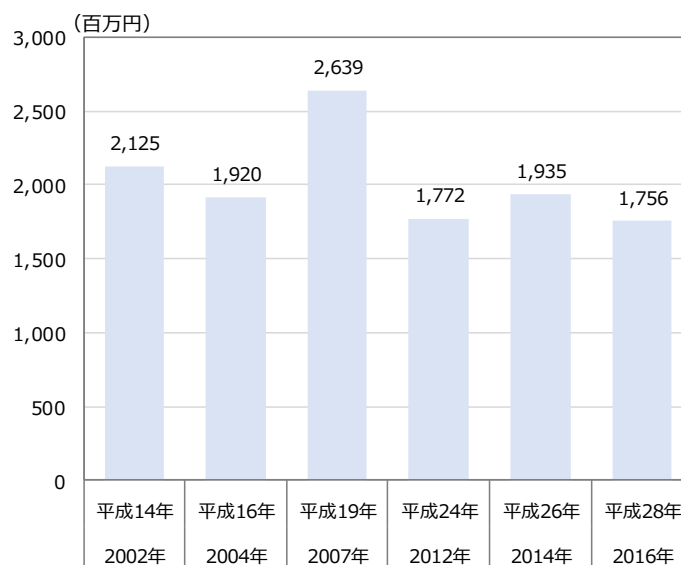
本村の商業分野における事業所数は、平成16年以降はほぼ一貫して減少しており、特に卸売業はゼロとなっています。従業者数は、平成16年から平成26年までは減少傾向でしたが、それ以降はわずかですが増加に転じています。年間商品販売額は、平成19年が約26億39百万円で他の年を大きく上回っていますが、それ以外はおおむね20億円前後で推移しています。

#### ■商業の事業所数の推移



[出典:経済産業省「商業統計調査」]

#### ■年間商品販売額

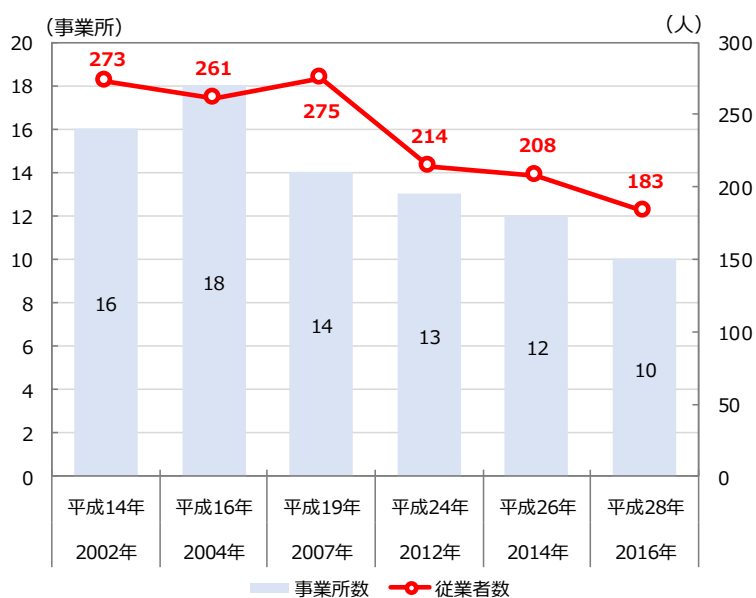


[出典:経済産業省「商業統計調査」]

#### ④工業・製造業の状況

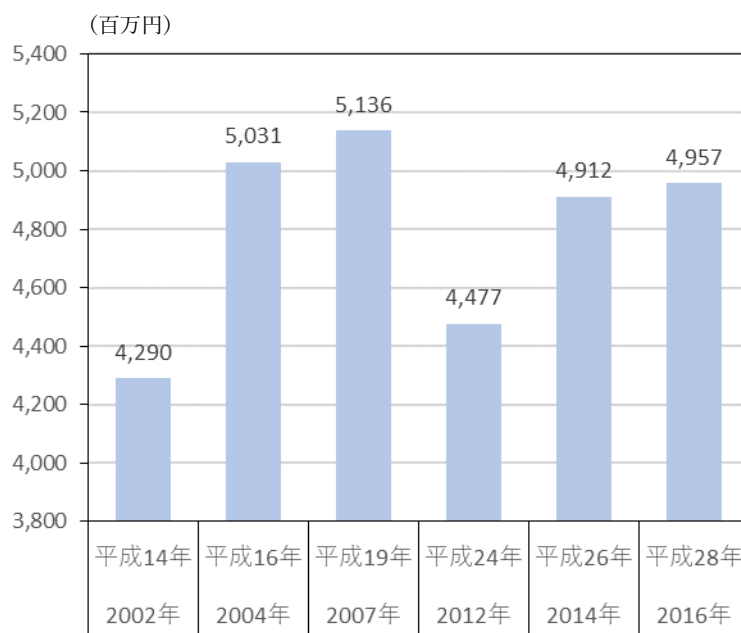
本村の工業・製造業分野における事業所数は、平成16年が最も多く、それ以降は緩やかに減少しています。また、従業者数は、平成19年が最も多く、それ以降は減少傾向です。製造品出荷額については、年によって変動が大きく約42～51億円となっており、近年では平成19年が最も高くなっています。

#### ■事業所・従業者の推移



[出典:経済産業省「工業統計調査」]

#### ■製造品出荷額等



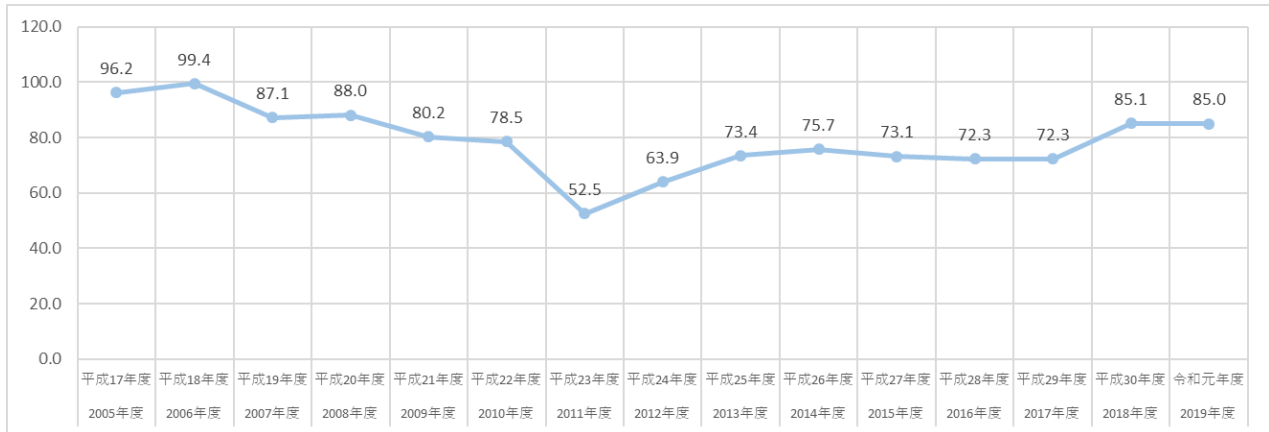
[出典:経済産業省「工業統計調査」]



(8) 観光動向

本村の観光客数は、平成18年度から平成22年度までは減少傾向にあり、特に東日本大震災が発生した平成23年度に大きく減少しました。その後は、横ばいで推移し、直近では震災前の人数まで回復基調にあります。

■観光客数(延数)の推移



単位:千人

[出典:山形県「山形県観光者数調査」]

◇灯ろう流し



◇鮭川きこ王国まつり



◇まるごとさけがわ 鮭まつり



## 2-2 むらづくりの取組み状況

### (1) 第2次鮭川村総合発展計画

<b>策定年月</b>		平成 23 年 3 月
<b>計画期間</b>		基本構想 : 10 年間…平成 23 年度～平成 32 年度 基本計画（前期） : 5 年間…平成 23 年度～平成 27 年度 （後期） : 5 年間…平成 28 年度～平成 32 年度
<b>基本構想</b>	<b>村の将来像</b>	人と自然と文化が輝くむら 鮭川
	<b>村づくりの基本目標</b>	1. 明るく豊かな心でいきいき暮らし 2. 豊かな自然の中で育む人 3. きずなで築く魅力あるむら
	<b>目標人口</b>	平成 32 年時点 4,000 人
<b>基本計画</b>	<b>施策の大綱基本計画</b>	<p>1 <u>自然と調和のとれた村づくり</u> 美しいむらづくり、交通・通信網の整備、生活環境の整備、雪に強い村づくり、村土の保全</p> <p>2 <u>安心して豊かに暮らし続けられる村づくり</u> 防災体制の充実、元気な農林水産業の振興、地域の特色ある観光の振興、商工業の振興、雇用の安定と環境づくり</p> <p>3 <u>ほほえみあふれる和みの村づくり</u> 地域で支え合う福祉の村づくり、みんなで育てる子育て環境づくり、健康で暮らせる村づくり、定住の促進</p> <p>4 <u>地域資源を活かした元気な村づくり</u> 協働の村づくり、交流の村づくり、広域連携の推進、効率的な行財政運営</p> <p>5 <u>手をつなぎ文化を育む村づくり</u> 未来を担う心豊かな人づくり、楽しく学びあう村づくり、歴史と文化が拓く村づくり</p>

#### ■これまでの取組みの評価

道路・水道・公共施設や農業基盤等の整備が進んだことで生活水準や生産効率が向上し、村民一人あたりの所得は着実に増加しています。

また、村民の生活に対する満足度の向上は村民アンケートにも表れており、平成 23 年に実施した現行計画策定前のアンケートと、令和 2 年に実施した本計画策定前のアンケートを比較すると、多くの項目で満足度が向上しているほか、住み続けたいと思う村民の数も増加しています。

一方で、人口減少や新型コロナウイルス感染症に端を発する「新しい生活様式」への対応など、多様化する暮らしのニーズに対応していく必要があり、防災や教育の分野でもこれまでの取組みを一層強化していく必要があります。

これまでの取組みで、目指すべき将来像の実現に向けておおむね順調に推移しているところですが、現行計画策定時からの社会情勢の変化などを受けて新たに対応すべき課題も出てきていることから、「生活したい、活躍したい、行ってみたい」と思えるむらづくりに引き続き取り組んでいく必要があります。

## (2) 鮭川村まち・ひと・しごと創生総合戦略

<b>策定年月</b>	平成 28 年 1 月
<b>計画期間</b>	基本計画：5 年間…平成 28 年度～平成 32 年度
<b>基本目標</b>	基本目標 1 住みたい・帰りたいふるさと鮭川村の実現 基本目標 2 農業・自然・文化資源を活かした観光で活気を生み出す鮭川村の実現 基本目標 3 多様な世代が暮らしやすい鮭川村の実現 基本目標 4 人同士・地域同士のつながりで地域力を育む鮭川村の実現
<b>基本的方向</b>	<u>1.住みたい・帰りたいふるさと鮭川村の実現</u> (1)働く場の創出・充実 (2)移住・定住の促進及び住宅環境の充実 <u>2.農業、自然・文化資源を活かした観光で活気を生み出す鮭川村の実現</u> (1)地域密着型産業の振興・活性化 (2)地域資源を活かした観光・交流の増進 <u>3.多様な世代が暮らしやすい鮭川村の実現</u> (1)子育ての支援 (2)高齢者や女性の元気づくり・生きがいづくり <u>4.人同士・地域同士のつながりで地域力を育む鮭川村の実現</u> (1)コミュニティ力の強化 (2)地域環境整備の推進

### ■これまでの取り組みの評価

「第2次鮭川村総合発展計画」と連動させつつ、特に「人口減少の抑制」の観点からの政策を4つの基本目標に分類して実施してきました。

その結果、基本目標達成のために設定した数値目標と、それぞれの目標の具体的な施策で設定した重要業績評価指標（KPI）の多くが目標を達成又はおおむね順調に推移しており、政策の効果が表れてきています。

一方で、転入・転出異動者数や新規就農者数、出生者数などの人口減少に関わる項目では、「更なる取り組みが必要」又は「策定時を下回っている」という評価がなされており、現状の分析も踏まえて、次期計画においても引き続き取り組んでいく必要があります。

### (3) これまでの取組みの主な成果

「第2次鮭川村総合発展計画」における主な取り組みの成果は以下のとおりです。（施策の大綱ごと）

#### 1 自然と調和のとれた村づくり

- 村の花「みちのくひめゆり」の栽培や新庄神室産業高校と連携した加工品開発支援  
球根の培養（H25～）、ペーパーウェイトの作成（H26～H28）  
村民による定植（R2～）

◇ペーパーウェイト



◇新庄神室産業高校との連携



- 光ファイバーケーブルの整備  
ブロードバンド加入世帯数（H25:673世帯→R元:773世帯）
- 村のシンボルの制定（H26）  
村の魚：鮭  
村の昆虫：ギフチョウ・ヒメギフチョウ

◇鮭のウライ漁



◇ギフチョウ属観察会



- 生活環境の整備  
合併処理浄化槽人口普及率（H21:27%→R元:46.2%）  
農業集落排水処理施設を含む普及率（H21:57.7%→R元:68.2%）  
雪寒指定路線（H25:27路線44.9km→R元:46路線58.4km）

◇地上デジタル放送への対応



◇道路の除雪



## 2 安心して豊かに暮らし続けられる村づくり

### ○防犯・防災体制の充実による安全の確保

全ての防犯灯をLED化（H28～H30）、自主防災組織の設立（組織率100%）

◇操法大会



◇防災訓練



### ○災害時避難対策の促進

災害時用備蓄品保管倉庫（R元:佐渡地区設置）、分散型倉庫（R2:中渡、曲川地区設置）

防災行政無線の戸別受信機設置（R2～）

◇災害時用備蓄品保管倉庫



◇戸別受信機



### ○ほ場等の整備

鮭川左岸地区（H23完了）、宇津森地区ほ場整備（R2完了）

### ○地元商店の活性化支援

商店街活性化対策支援事業（H26～）、資格取得支援（H30:14件）

### ○農産物の産地化・ブランド化推進

食用ほおずきを利用した加工品の生産・販売、園芸作物の生産拡大

◇食用ほおずきの加工品



◇鮭川村産のバラ



### 3 ほほえみあふれる和みの村づくり

#### ○育児・子育ての負担軽減

出産祝金（第1子10万円、第2子20万円、第3子以降30万円）

入学祝金（小学校3万円、中学校5万円）

第3子以降の保育料無償化（H27～）、学校給食無償化（H29～）

◇乳幼児育児相談



◇世代間交流の推進



#### ○高齢者世帯への支援

「鮭川村高齢者見守り隊」活動（月2回程度 隊員数44名）

温泉を活用した湯らっくす事業（H18～）

#### ○健康づくりの推進

健康マイレージの参加者にポイントを付与し溜まったポイントを特典と交換（H27～）

中央公民館トレーニングルームとの連携（R2～）

◇グラウンドゴルフ大会

◇チャレンジデー



#### ○定住促進住宅の整備や空家バンクの運用等により移住・定住促進のための環境を整備

さけまる定住促進住宅の整備（H28～H30 計15棟）

県・村・山形県住宅公社・東北芸術工科大学の四者協定による空家の利活用事業（R元～）

空家バンクの運用開始（R2～）

◇さけまる定住促進住宅



#### 4 地域資源を生かした元気な村づくり

##### ○協働のむらづくり

地域づくり座談会の開催（H30～R2）、子育て世代・若者世代ワークショップの開催（R2）

##### ○交流都市との交流

交流都市で開催されたイベントへの参加、荒川区との「鮭の里親事業」（H24～）

◇東村山市民文化祭（鮭川歌舞伎の披露）



◇伊奈町バラまつりへの出店



##### ○地域資源の磨き上げ

「やまがた百名山」への選出（H29）、「里の名水・やまがた百選」への選出（H29、H30）

◇「やまがた百名山」に選ばれた米太平洋山



◇「里の名水・やまがた百選」に選ばれた庭月観音清水



上大淵小助の清水



##### ○PR 活動の強化

地域おこし協力隊の増員（～R元: 2名→R2～: 3名）

地域おこし協力隊による SNS を活用した情報発信

◇ふるさと納税でのPR

◇地域おこし協力隊作成の動画



##### ○効率的な行財政運営

実質公債比率の改善（H22:16.1%→R元:8.7%）

将来負担比率の改善（H22:89.0%→R元:0.0%【算定なし】）

## 5 手をつなぎ文化を育む村づくり

### ○充実した英語教育の展開

ALTに加え外国人指導員の配置による保育所からの英語教育の実施（R元～）

中学3年次の実用英語技能検定3級以上合格率（H28～R元平均:約34%）

### ○学びの環境づくり

村内小学校の統合（H23）、タブレット等ICT環境の整備（H29～）、子ども議会の実施

◇タブレットを活用した授業

◇子ども議会



### ○運動機会の確保と健康増進への取組みの強化

全面人工芝の多目的運動公園を整備（H27～H30）、中央公民館にトレーニングルームを設置（R2）

◇全面人工芝の多目的運動公園

◇トレーニングルームの開設



### ○伝統芸能や文化伝承活動の推進

伝統芸能学習・発表会の実施、わら筆づくり教室や「鮭の新切り」教室の開催

食生活改善推進協議会のホームページ開設による村の食文化の発信（H25～）

◇学習発表会（段の下田植え踊り）

◇わら筆づくり教室





## 2-3 村民の意向

### (1) アンケート結果より

村民が主役となる魅力的なむらづくりと今後の行政運営について村民の意見を本計画に盛り込むため、令和2年3月にむらづくり村民アンケートを実施しました。各世帯の中で主たる収入を得ている方に世帯を代表して記入していただき、766世帯から回答をいただきましたので、本計画に関連する設問の結果を以下に記載します。

#### 【アンケート結果について】

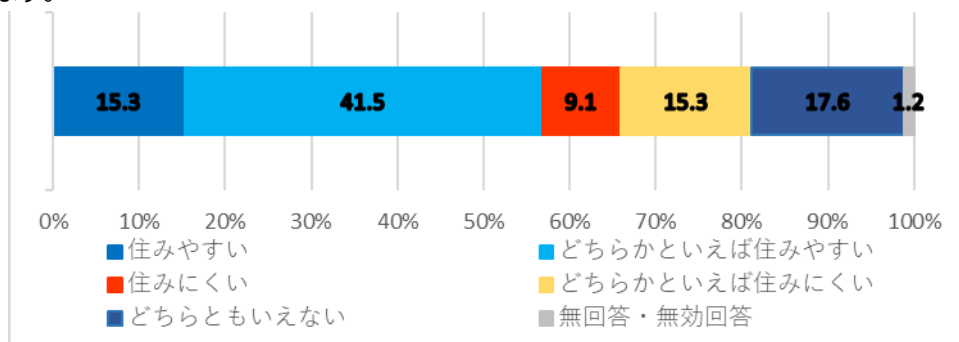
○比率は百分率（％）で表し、小数点以下第2位を四捨五入して算出しています。そのため、合計が100%にならない場合があります。

○選択肢は、一部簡略化して表記している箇所があります。

○区分が「無効」に分類されているのは、上限を超えて選択肢を選んだ回答です。

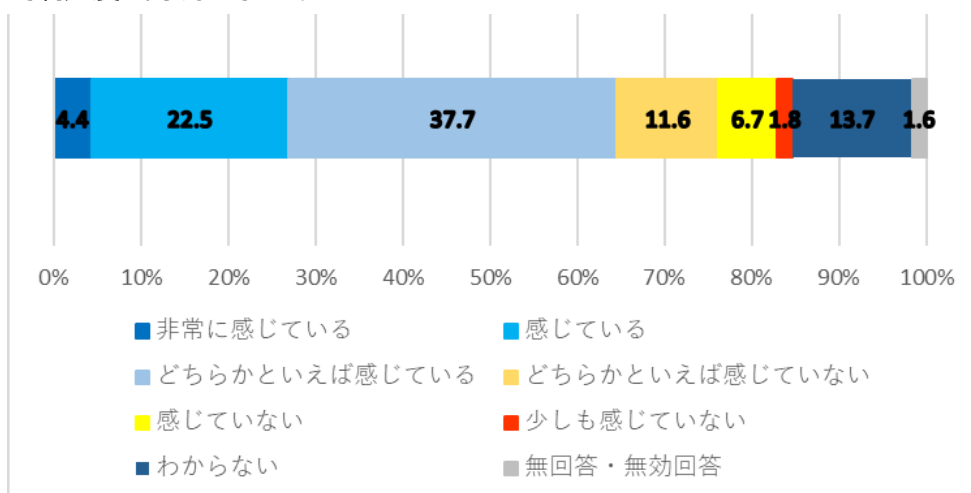
#### ■設問 鯉川村の住みやすさ（単一選択）

・「住みやすい」と「どちらかといえば住みやすい」を合わせると56.8%となっており、半数以上の方が住みやすさを感じています。



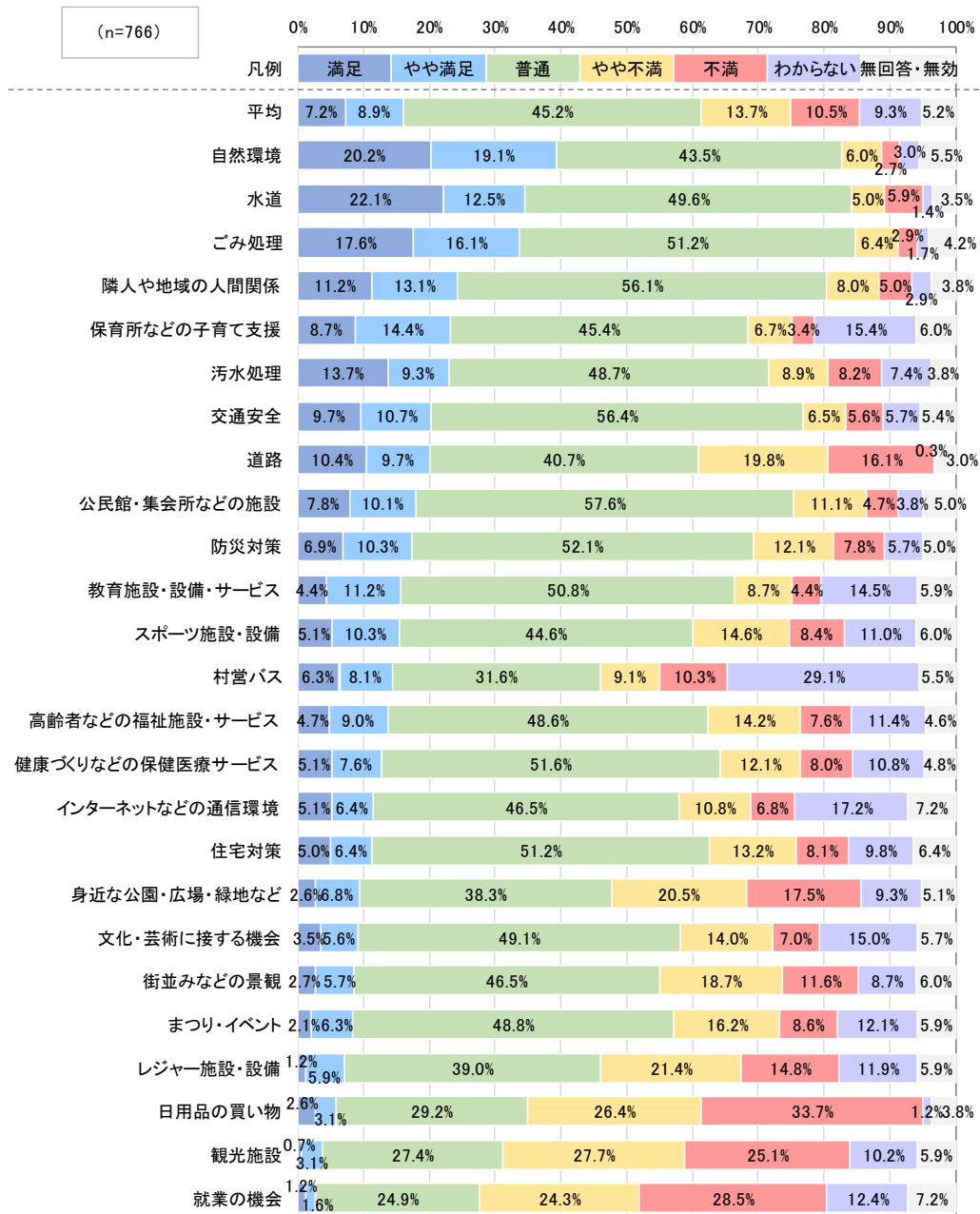
#### ■設問 生活に満足（幸せ）を感じている割合（単一選択）

・満足を感じている割合（「非常に感じている」、「感じている」、「どちらかといえば感じている」を合わせた値）は64.6%で満足度は高くなっています。



■設問 村の生活環境・生活条件に対する満足度（単一選択）

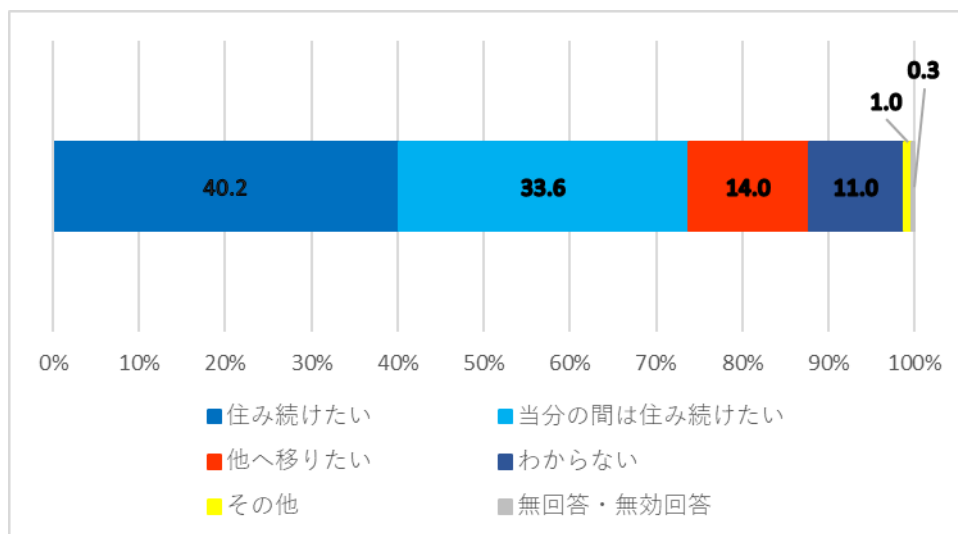
・「満足度」が高い（「満足」と「やや満足」を合わせた値）項目は、「自然環境」、次いで「水道」、「ごみ処理」の順となっています。一方、「満足度」が低い（「不満」と「やや不満」を合わせた値）項目は、「日用品の買い物」、次いで「就業の機会」、「観光施設」となっています。



※「平均」の割合の分母は、各項目で選択した数の合計としています。

■設問 住み続けたいと思う割合（単一選択）

・「住み続けたい」と「当分の間は住み続けたい」を合わせた値は 73.8%で高くなっております。



■設問 住みやすい村にするために、今後力を入れることを望む分野（複数選択：2つまで）

・全体では男女ともに「生活基盤の充実」が一番多く選ばれたことから 48.0%と最も高く、次いで「福祉施策の推進」が 24.9%、「農林業の振興」が 24.8%となっています。

・「その他」では、「就職先・仕事場・企業誘致」といった雇用に関すること、「子どもを増やす・生みやすい村・保育」といった子育てに関するものの他、「雪対策」「ICTの活用」等が挙げられています。

	農林業の振興	商工業の振興	観光の振興	福祉施策の推進	保健・スポーツ・健康施策の推進	学校教育の充実	社会教育の充実	生活基盤の充実	移住・定住策の推進	特になし	その他
合計 (n=766)	24.8%	17.0%	15.8%	24.9%	8.9%	8.5%	3.7%	48.0%	12.4%	6.0%	6.0%
男性 (n=607)	28.8%	16.8%	16.6%	25.0%	8.9%	7.6%	3.8%	49.6%	12.2%	5.4%	6.1%
女性 (n=128)	7.0%	18.0%	14.1%	26.6%	9.4%	12.5%	3.9%	42.2%	14.8%	6.3%	5.5%
無回答・無効 (n=31)	19.4%	16.1%	6.5%	16.1%	6.5%	9.7%	0.0%	41.9%	6.5%	16.1%	6.5%

※(n=XX)のnは、各区分における回答者数を指します。

例えば、「合計(n=766)」は全回答者数が766人、「男性(n=607)」は全回答者766人のうち607人が男性であることを表しています。

## 第3章 計画の見直しに向けた課題の整理

---

### (1) 教育・文化活動や協働の活性化

若者世代ワークショップにおいて「子ども主体の教育環境を」「教育に関する組織の連携。自然を活かした教育。」などの教育の充実・特色ある教育に関する意見が見られ、これらをどのように推進していくかが求められます。また、鮭川歌舞伎などの伝統文化が村民によって継承されており、今後これらの活動を持続可能な形で継続していくことが求められます。さらに、教育・文化にとどまらず様々な課題に対処するためには、住民参加型の課題解決により行政と村民がお互いを活かし合い協力をより活発化することが求められます。

### (2) 生業となる産業や移住・定住の推進

本村は奥羽山脈と出羽丘陵に囲まれた盆地で村土の中央を鮭川が貫流しており、自然豊かな村土です。本村の豊かな自然を活かした産業である第一次産業の就業者数は減少傾向ですが、依然として村内の基幹産業となっています。観光に目を向けると本村の観光客数は、平成23年以降横ばいで推移していましたが、直近では増加傾向にあります。

農業をはじめとする第一次産業や観光などの産業をより高度化させていくことが求められます。また、人口減少を緩やかなものとするためには、「移住・定住策の推進」が重要となります。

### (3) 多世代が快適にすごしやすいむらづくり

子育てママワークショップにおいては「子育ての情報提供」「土曜日保育の拡大」「中央公民館や体育館を利用しやすいようにしてほしい」等の子育て環境の充実を求める意見が出ました。また、むらづくり村民アンケート「力を入れることを望む分野」の設問において「福祉施策の推進」の回答が24.9%と高くなっていることから、福祉政策の充実が求められていることがわかります。SDGsの「地球上の誰一人として取り残さない」という考えにのっとり本村においても少子高齢化が進行する中で多世代が暮らしやすいむらづくりが求められます。

### (4) 持続可能で安全安心な村土づくり

村民アンケート「生活環境・生活条件に対する満足度」の設問において「自然環境」に対する満足度が最も高いという結果から、この強みを今後も一層活用していくことが考えられます。その一方で、気候変動の変化により全国各地で災害が激甚化・頻発化しており、本村においては安心安全な生活のための村土をつくることが求められています。また、Society5.0といった時代の変化に対応するためにICTの活用や情報通信網の整備を行うなど技術を社会に積極的に導入する持続可能なむらづくりを進めることが求められています。

## **【基本構想】むらの目指す姿**

## 第2編 【基本構想】むらの目指す姿

### 第1章 むらの将来像

#### 1-1 将来像

##### <将来像に込めた思い>

本村は、豊かな自然に支えられた農業をはじめとする産業と、多様な文化や伝統の継承に世代を超えて取り組む村民の活躍により発展してきました。村民が子どもから大人まで「イキイキ」と生活し活躍できれば、訪れた人にも地域の持つ魅力や豊かさが伝わります。村民は、その地域の魅力や豊かさといった地域の力を象徴するものであり、最も大きな財産です。

本村をそんな「多くの村民がイキイキと暮らし、自然の景色をはじめ地域の持つ魅力や豊かさが伝わる村」にするという思いから、この将来像を掲げます。

##### <将来像>

### 多世代と自然が織りなす“うるわしの里” さけがわ

「多世代と自然が織りなす“うるわしの里” さけがわ」を実現するためには、村民みなさんの協力が欠かせません。鮭川村では、みなさんの参加を促し、ともに同じ方向を向いて歩んでいけるよう、将来像に加えて「未来への宣言」を定めます。

##### <将来像を実現するための未来への宣言>

##### ～生きたい・活きたい・行きたい村～

###### ○生きたい村

多世代で清き村土に適した持続可能な村を創ります。

###### ○活きたい村

多様な個性を活かした、世代を超えて支え合う村にします。

###### ○行きたい村

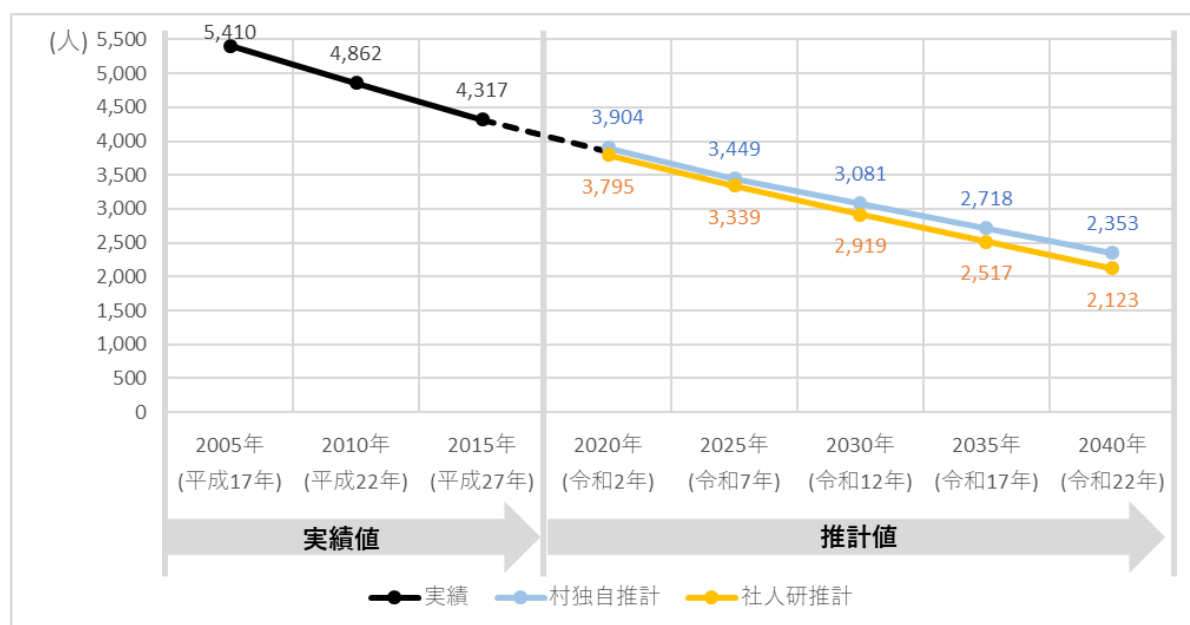
豊かな自然を守りそして活かし、多くの人と交流できる村にします。

⇒これらの宣言は、特に『ひと・まち・しごと・くらし』の観点で取り組みやすく、そして大切な要素であると言えます。そのため、この考え方は政策の柱へも引き継ぐこととします。

## 1-2 目標人口

本村の人口は、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計によると、本計画期間の終了年度である令和12年度には2,919人まで減少すると推計されています。本村の人口がそのまま減少することにより、地域社会や暮らしの維持・向上を支える力、産業経済の価値を生み出す力といった、村全体の発展の基盤に影響を与えてきます。また、村が発展するための力の低下は、さらなる少子化、人口減少につながっていきます。

そこで、人口減少対策として、「人材」、「イノベーション」、「村内外の活力」を推進力とし、本村の特性や資源を最大限活用しながら、村民の暮らしの質や地域社会・産業経済の活力など村の総合力を高めていく必要があります。本計画の将来像である「多世代と自然が織りなす“うるわしの里” さげがわ」を目指した政策に取り組むことにより人口減少の速度を緩やかにし、長期的な目標として令和12年度においても、3,081人を維持・確保していることを目指します。



## 1-3 本計画とSDGsのかかわり

平成27年に国連サミットで、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済、社会、環境をめぐる広範な課題を統合的に解決していくため、「持続可能な開発目標（SDGs）」が採択されました。これは、貧困や格差の解消、教育など基本ニーズの充足、産業と技術革新、地球環境の保全などに関わる17の目標（ゴール）を設定し、取り組むものです。

国も、SDGsのゴールの中で、「あらゆる人々の活躍の推進」や「省・再生可能エネルギー、気候変動対策、循環型社会」など8つの優先課題を設定し、持続可能で、誰一人取り残さない社会の実現に向けて取り組んでいくとしています。

本村も国際社会の一員として、世界共通の目標となるSDGsへの理解を深め、鮭川ならではの特性・資源の価値を評価・活用して本計画を推進することにより、SDGs実現に貢献していきます。

## 第2章 政策の柱

---

### ひと

#### 政策の柱 1 未来につながる教育・文化の振興と協働の推進

地域の魅力を活かしてふるさとに誇りと愛着を育む、協働のむらづくりを進めます。

該当する分野 学校教育、社会教育、歴史・文化、協働

### まち

#### 政策の柱 2 美しく強靱な村土の形成

災害や感染症などの危機に対しても対処可能な、美しくそして強くてしなやかな村土を形成します。

該当する分野 自然・環境、生活、防災、行財政

### しごと

#### 政策の柱 3 新たな価値・雇用を生み出す産業の振興と移住・定住の推進

村の特性に応じた産業の経営安定や新規就農者の確保を促進するとともに、農業の持つ多面的機能を発揮した農業づくりや村に元気を与える移住者や若者の定住を進めます。

該当する分野 農林水産業、産業・雇用、観光・交流、移住・定住

### くらし

#### 政策の柱 4 多世代が心地よく暮らせる福祉と健康づくりの推進

多世代が必要な福祉サービスを受けられ、住みなれた地域で心地よく暮らせる社会づくりを進めます。

該当する分野 福祉、子育て、健康



## **【基本計画】柱ごとの政策や施策等**

# 第3編 【基本計画】柱ごとの政策や施策等

## 第1章 基本計画の大綱

将来像	政策の柱	政策
<p>多世代と自然が織りなす”うるわしの里“</p> <p>さけがわ</p>	<p><b>ひと</b></p> <p>1</p> <p>未来につながる教育・文化の振興と協働の推進</p>	<p>1. 未来を担う心豊かな人材の育成（学校教育）</p> <p>2. 楽しい学びあいの環境づくり（社会教育）</p> <p>3. 歴史と文化の継承（歴史・文化）</p> <p>4. 多世代で助け合う協働の取組み推進（協働）</p>
	<p><b>まち</b></p> <p>2</p> <p>美しく強靱な村土の形成</p>	<p>1. 美しい村土の保全（自然・環境）</p> <p>2. 雪国における生活基盤の充実（生活）</p> <p>3. 防災・減災体制の強化（防災）</p> <p>4. 持続可能な行財政運営の推進（行財政）</p>
	<p><b>しごと</b></p> <p>3</p> <p>新たな価値・雇用を生み出す産業の振興と移住・定住の推進</p>	<p>1. 元気な農林水産業の振興（農林水産業）</p> <p>2. 商工業の振興（産業・雇用）</p> <p>3. 雇用のための環境づくり（産業・雇用）</p> <p>4. 地域の特色ある観光と交流の振興（観光・交流）</p> <p>5. 移住・定住の促進（移住・定住）</p>
	<p><b>くらし</b></p> <p>4</p> <p>多世代が心地よく暮らせる福祉と健康づくりの推進</p>	<p>1. 地域で支え合う福祉の推進（福祉）</p> <p>2. 安心して子どもを産み育てられる環境の充実（子育て）</p> <p>3. 心も身体も健康で長生きできる地域づくり（健康）</p>

施策	
(1) 学校教育の充実 (2) 学ぶ環境の充実	(3) 保育所、小学校、中学校の連携強化
(1) 社会貢献につながる学びと活動 (2) 施設の機能の充実	
(1) 歴史と文化活動の保存・継承 (2) 文化財の保護と活用	
(1) 協働のむらづくりの推進 (2) 地域コミュニティの更なる充実	(3) 生きがいの創出
(1) 美しい村土の保全 (2) 地球環境保護に向けた取組みの推進	(3) 循環型社会の形成 (4) 河川改修の積極的推進
(1) 雪国の生活を支えるインフラの適正な維持・整備 (2) 安心・快適な生活環境の整備	(3) 地域における雪対策の推進
(1) 防災力の強化 (2) 減災対策	(3) 交通安全対策
(1) 健全で効率的な行財政運営 (2) 広域行政の推進・広域連携による村づくり	(3) ICTを活用した行財政の効率化 (4) 民間活力の導入と産学官の連携
(1) 担い手の育成および経営指導基盤の強化や改善 (2) 強い農業基盤の整備 (3) 産地化、ブランド化の推進	(4) 森林の保全管理と多面的機能の活用 (5) 内水面漁業の保存・継承
(1) 商工業育成支援 (2) 新たな産業づくり	
(1) 働く場の創出・充実 (2) 労働環境の充実	
(1) 観光資源の発掘と活性化 (2) 観光PRの充実	(3) 関係人口・交流人口の創出・拡大
(1) UIJターンの促進と定住条件の整備	
(1) 連携による支え合いの体制や支援の充実 (2) ノーマライゼーションの推進	
(1) 子どもを産み育てるための支援の充実 (2) 保育体制の充実	
(1) 健康づくりの推進 (2) 支え合いによる心と身体のサポート	

## 第2章 政策と施策

---

### 政策の柱 1

## 未来につながる教育・文化の振興と協働の推進

---

- 政策1 未来を担う心豊かな人材の育成（学校教育）
- 政策2 楽しい学びあい環境づくり（社会教育）
- 政策3 歴史と文化の継承（歴史・文化）
- 政策4 多世代で助け合う協働の取組み推進（協働）



## 政策1 未来を担う心豊かな人材の育成（学校教育）

### 現状の問題や課題

- ・教育は人づくりの原点であり、村の発展のためには次代を担い、村を支えていく人材の育成や確保が欠かせません。
- ・グローバル化が進み、Society5.0の実現に向けた動きが加速する中で、時代の変化に対応した新しい能力や国際的な視野とコミュニケーション能力などを身につけるため、急速に発達しているICT等を活用した教育環境の充実が必要です。
- ・村の将来を担う子ども達の学力、人間力、社会力、そして郷土愛を醸成し、村への定着・回帰に結びつけるためには、更に「地域全体で子ども達を育てていく意識」を高揚していく必要があります。

### 施策（村が主体的に取り組むこと）

#### (1) 学校教育の充実

- 各教科指導や学校行事など、学校生活のさまざまな場面において、本村の特性を活かした適切な指導や予算措置を行います。
- 人材を活用した英語教育の強化やICTなどの情報技術活用能力の向上など、現在の国際社会・情報社会を見据えた学校教育を進めていきます。

#### ◇英語の授業



#### (2) 学ぶ環境の充実

- 校舎や運動施設の改修など、学ぶ環境の充実を図るための施設整備を計画的に進めていきます。
- 学校やPTA、地域などが一体となって教育に取り組む体制をより強固にするため、各組織の横断的な連携を強化していきます。
- 児童・生徒が安心して通学できるように、バスの安全確保や、効率的な運行に取り組んでいきます。

#### ◇中学生による絵本読み聞かせ



#### (3) 保育所、小学校、中学校の連携強化

- 本村ならではの心豊かな人材の育成を教育機関が一体的に進めていくため、保・小・中が連携し、交流授業や授業研究などを展開していきます。

### 生きたい・活きたい・行きたい村にするためにみんなができること

- 学校施設を地域コミュニティの拠点とするためのワークショップの企画及び参加
- 学校教育におけるICTの導入（授業でのタブレット使用など）を見据えて、適度・適切にICTに関する見聞を広げる
- 村の物はみんなのモノ。公共施設もきれいに、そして大事に使う
- 学校の清掃活動に参加する
- スクールバスが来たら道を譲る

#### ◇ICTを活用した授業



## 政策2 楽しい学びあいの環境づくり（社会教育）

### 現状の問題や課題

- ・社会環境の変化や人々の価値観が多様化する中、一人一人が生涯にわたって充実した生活を送るためには、個々人が主体的に学び遊べる環境づくりが必要です。
- ・様々なニーズに対応した地域活動が活性化していくためには、誰もが楽しく学びあえる生涯学習の拠点づくりが必要です。
- ・これからは、年齢、性別、学歴、職歴、国籍、人種、民族、宗教、性的指向などの違いにとらわれない「ダイバーシティ（多様性）」の考え方が様々な活動に取り入れられてきます。また、若者への「郷土教育」や、高齢者への「新しい価値観を取り入れるための教育」なども引き続き進める必要があり、全世代で社会教育活動に参加しやすい環境づくりが必要です。

### 施策（村が主体的に取り組むこと）

#### (1)社会貢献につながる学びと活動

- 多世代が楽しくそして生きがいを感じながら暮らせるように、学習やスポーツなどの活動・参加に対する支援や振興を進めていきます。

#### (2)施設の機能の充実

- 各種社会教育施設について、すべての人が利用しやすい環境づくりや機能の充実を進めていきます。

◇ゴミ拾い活動



◇図書の新規購入



### 生きたい・活きたい・行きたい村にするためにみんなでできること

- 村の施設を利用する機会を増やそう。そして、今まで通り大事にきれいに使う
- 老若男女が楽しめる有志主催のスポーツイベントを実施する
- 男性も高齢者も現代の子育てを学ぶ
- 本を手にとる時間を増やす
- セミナーや勉強会に積極的に参加し、新しい情報等を取り入れる

◇公民館活動報告会での事例発表



## 政策3 歴史と文化の継承（歴史・文化）

### 現状の問題や課題

- ・本村では、心の豊かさ、「生きがいづくり」や「心の癒やし」のため、文化活動が活発に行われており、村民がこうした文化活動に触れる機会の提供と、伝統文化の保存・継承のための人材育成活動への支援が必要です。
- ・子ども達が総合学習の中で学ぶ村の伝統文化や自然体験、郷土食文化の継承に向けた取組みなどを、村民と連携し教えることで地域文化を学ぶ場をつくることが重要です。
- ・これまで守られてきた文化財を大切に保存して後世に残すとともに、これらの文化財を有効に活用していくことが必要です。

### 施策（村が主体的に取り組むこと）

#### (1) 歴史と文化活動の保存・継承

- 村民が伝統文化に触れ合う場を設け、鮭川村への愛着と豊かな心の育成、新たな文化の創出などを育むことで、地域文化の継承に取り組んでいきます。
- また、伝統文化の後継者育成及び郷土食文化の継承に向けた取組みを支援するとともに、こうした活動を行う団体の育成や交流などの取組みを進めていきます。
- 先人が築いた俳句などを用いた文化的な取組みを教育に取り入れ活かしていくことで、村の良さを実感し郷土愛を育む教育を実践していきます。
- 村に古くから伝わる民話を絵本等に残し、若い世代が触れる機会を増やすことで、村の歴史を次の世代に伝えていきます。

#### (2) 文化財の保護と活用

- 村の文化財の保護を図るとともに、未指定文化財の調査・研究を進めます。
- 文化財を教育、観光等に幅広く活用していくことを検討します。

◇子ども歌舞伎



◇鮭の新切り教室



### 生きたい・活きたい・行きたい村にするためにみんなのできること

- 昔の遊びを教えに行くなど、短期的にでも学童保育に参加してみる
- 伝統文化を次世代に伝える
- 方言の良さ、温かみを後世に伝える
- 地域活動や祭り等へ積極的に参加する
- 伝統文化に親しみ、積極的に発信する
- みんなで鮭川村の歴史を学ぶ

◇茶道教室



## 政策4 多世代で助け合う協働の取組み推進（協働）

### 現状の問題や課題

- ・村民のニーズが多様化・高度化する中、きめ細やかに対応していくためには、行政だけでなく地域の住民が互いに支え合い、共に生きるための仕組みづくりが重要となります。
- ・様々な世代の村民がそれぞれの個性や能力を活かし、積極的に社会へ参加してイキイキと暮らせる村にしていくことが必要です。
- ・村を構成するあらゆる主体が目的・目標を共有し、協力・連携しながら暮らしやすい村にする活動に取り組むことで、様々な地域課題の解決を可能にし、豊かで活力のある地域社会を実現することが必要です。

### 施策（村が主体的に取り組むこと）

#### (1) 協働のむらづくりの推進

- 個人が持つ個性や能力を活かし、村の発展につながる施策に村民が主体的に協力・協働していく地域社会を実現するため、行政と村民、村民同士意見交換をしながら地域の問題などを解決する場づくりや地域の活動を支援していきます。

◇花いっぱい運動



#### (2) 地域コミュニティの更なる充実

- 地域課題の解決に向け地域内の住民が協力して主体的に行う地域コミュニティ活性化の取組みを支援していきます。
- 結婚を望む方々に対する出会いの機会の拡大に向けたサポートなど、地域や地域を越えた出会いと交流への支援を充実させていきます。

#### (3) 生きがいの創出

- 若者から高齢者、女性、障がいを持つ方も、生きがいをもって心豊かに暮らすことができるように、個性や能力、知識、経験を活かせる場や機会を提供し、就労や地域活動などの社会参加への支援を進めます。

### 生きたい・活きたい・行きたい村にするためにみんなでできること

- 村民憲章の精神を実践する
- 車移動で困っている人がいるとき、目的地が同じ人とは乗り合い・乗せ合いを心がける
- 女性や若者の活動を知る・理解する
- いくつになっても地域と関わり続ける
- あいさつを交わしお互いに顔の見える関係をつくる
- 高齢者が持っている知識や知恵などを若い世代へ継承する

◇小学生と地域住民によるなし団子づくり





---

## 政策の柱 2

### 美しく強靱な村土の形成

---

- 政策 1 美しい村土の保全（自然・環境）
- 政策 2 雪国における生活基盤の充実（生活）
- 政策 3 防災・減災体制の強化（防災）
- 政策 4 持続可能な行財政運営の推進（行財政）



## 政策1 美しい村土の保全（自然・環境）

### 現状の問題や課題

- ・村民自らが村の美しい景色や、豊かな自然との調和の中で育まれてきた意識を大切にしながら、今後も自然環境を守り継承していく意識を抱き、美しい村土の保全に努めていくことが必要です。
- ・身近な村土の保全だけにとどまらず、世界規模で問題視されている地球温暖化など、地球環境の保護に向けて身近なことから取り組んでいく意識が重要です。

### 施策（村が主体的に取り組むこと）

#### (1)美しい村土の保全

○村の恵まれた美しい自然・環境を大切にし、さらに磨きをかけるため、行政・村民・事業者が協力して美しい村土の保全に向けた取り組みを進めていきます。

#### (2)地球環境保護に向けた取り組みの推進

○地球温暖化対策にも資する再生可能エネルギー設備の導入支援や、省エネの取り組み・実践の呼びかけ等を進めていきます。

#### (3)循環型社会の形成

○持続可能な循環型社会を形成するため、不法投棄防止やごみの減量化、リサイクルなどの取り組みを推進していきます。

#### (4)河川改修の積極的推進

○国や県と連携し、河川改修事業の推進に取り組めます。

◇河川清掃



◇緑の募金（小学校から村へ）



### 生きたい・活きたい・行きたい村にするためにみんなのできること

- 車移動で困っている人がいるとき、目的地が同じ人とは乗り合い・乗せ合いを心がける（再掲）
- 使わなくなった物は寄付やフリーマーケットにまわすなどしてリサイクルに参加する
- LED など省エネルギーを達成できる商品を購入する
- 電気のつけっぱなしなど必要のない「〇〇ぱなし」をしない
- 水路や河川の清掃、草刈り・草取りへ参加する
- 自然の中での楽しみ方、遊び方を見つける

◇エコパークでのキャンプ風景



## 政策2 雪国における生活基盤の充実（生活）

### 現状の問題や課題

- ・特別豪雪地帯である村の生活は、雪との共存が必要不可欠です。雪に強い村づくりは村民の生活全般を支える上で重要であり、今後も除雪体制・風雪対策等の雪対策の強化が必要です。また、高齢化が進む中で、高齢者が冬期も地域で暮らしていく上で必要となる地域で支える仕組みづくりを進めていくことが必要です。
- ・交通網の整備は、村民の生活圏の拡大や安全・安心の確保、生産流通の活性化などにおいて欠かせない取り組みとなっています。
- ・昨今、急速に進歩している技術や知識、情報を有効に活用し、様々な分野において ICT の積極的・効果的な利活用を進めることにより、生活環境の充実を図ることが必要です。

### 施策（村が主体的に取り組むこと）

#### (1) 雪国の生活を支えるインフラの適正な維持・整備

- 雪に配慮した道路や橋など生活基盤の維持・整備を継続していく他、◇村営バスによる移動手段の確保 Society5.0 に対応した ICT をインフラの維持管理などに取り入れていきます。
- 道路網の整備促進、村道・橋梁の長寿命化のための維持補修、高齢者など村民の足の確保などに引き続き取り組んでいきます。



◇除雪の強化

#### (2) 安心・快適な生活環境の整備

- 空家等対策計画に基づき、空家対策をより計画的に進めるとともに、既存ストックの住居以外の活用についても検討します。
- 公営住宅の計画的な修繕・改修を実施し適切な維持管理に努めます。



#### (3) 地域における雪対策の推進

- 一人暮らしの高齢者に対する除雪の支援など、冬期間高齢者を地域で支える仕組みづくりを進めていきます。
- 防雪柵の設置や除雪の強化など、冬期間における道路の適正な管理に努めていきます。

### 生きたい・活きたい・行きたい村にするためにみんなでできること

- 便利なモノや新しい知恵などの流行を生活に取り入れる
- タブレットなど、デジタルグッズの使い方がわからない人に教える
- 家の将来（使い方など）について家族で話し合う
- 除雪ボランティアに積極的に参加し、助け合う
- 自宅の除雪の際に雪でアートを作り、冬の生活に楽しさを添える

◇除雪活動



## 政策3 防災・減災体制の強化（防災）

### 現状の問題や課題

- ・安全で安心な生活環境を確保することが生活の基盤です。近年多発している自然災害等から村民の尊い命と財産を守るため、防災対策の充実を目指していく必要があります。
- ・災害の際には、村民自らまたは地域の村民同士が、自身の知識や経験を持ち寄り、自主的・主体的に助け合う意識の醸成や徹底を図ることで、より迅速かつ確実な避難環境を確保するなど「自助」「共助」「公助」の仕組みを強化し、防災・減災対策の充実を図る必要があります。
- ・交通事故の発生を防ぐため、道路整備等のみならず、子どもから高齢者まで交通安全に対する意識やマナーの向上に取り組んでいく必要があります。

### 施策（村が主体的に取り組むこと）

#### (1) 防災力の強化

- 大規模災害に備え、各種防災計画の整備や計画に基づく訓練を実施するとともに、防災行政無線等の情報伝達能力の強化を進めていきます。
- 各集落の防災力の向上を支援し、自助・共助による防災・減災の取組みを促進します。また、災害時支援協定の締結等により、非常時の物資確保の充実を図っていきます。
- 新型インフルエンザ等の感染症の発生およびまん延防止対策として、予防普及活動や予防接種実施の他、その接種率の向上に努めるとともに、国や県、関係者等と連携した対策を推進していきます。

#### (2) 減災対策

- 災害による被害を最小限に抑えるため、土砂災害・水害・雪害対策などハードによる対策を進めていくとともに、災害ハザードエリアからの移転に対する支援など、ソフトによる対策も進めていきます。
- 危険を伝える情報が十分に伝わらないことを防ぐため、自主防災組織や防災無線戸別受信機、SNSなどの活用による情報の多重化を進めていきます。

#### (3) 交通安全対策

- 歩行者と車の安全を確保するため、交通安全施設の整備を進めるとともに、村民への交通マナーの普及徹底を図っていきます。
- 地域ぐるみで交通安全への意識を高め、子どもや高齢者を中心とした交通安全啓発活動を継続的に推進していきます。

#### ◇防災訓練



#### ◇災害時相互応援協定（伊奈町）



#### ◇交通安全祈願



### 生きたい・活きたい・行きたい村にするためにみんなでできること

- 地域の防災訓練に積極的に参加する
- 「明日は我が身」の意識を持ち、感染症対策に細心の注意を払う
- 集落内はスピードを落とすなど、歩行者に配慮した運転をする
- ハザードマップを確認し、危険な場所や避難場所について把握する

## 政策4 持続可能な行財政運営の推進（行財政）

### 現状の問題や課題

- ・事務事業の見直しや事務の簡素化などにより行政の効率的運営を目指しつつ、村民ニーズに的確に応えられる組織体制の強化が必要です。
- ・将来世代に負担を残すことのないよう、効率的で健全な財政運営を図り、継続していくことが必要です。
- ・人口減少が進む中でも生活機能を確保するため、市町村の枠を超えた広域連携の強化を図ることが必要です。
- ・村有地や村有施設を効果的に活用することが求められています。

### 施策（村が主体的に取り組むこと）

#### (1) 健全で効率的な行財政運営

- 財政指標の改善や重要事業、施策の村民への周知、事務事業の見直しによる効率化などにより健全な財政運営を進めていきます。
- ICTの積極的な活用により、窓口サービスの向上や連絡手段・方法の改善など、行政サービスの品質・利便性の向上に取り組みます。
- 旧牛潜小学校や定住促進住宅の拡充など、村有地の効果的な活用を図っていきます。

◇旧牛潜小学校



#### (2) 広域行政の推進・広域連携による村づくり

- 最上広域市町村圏事務組合、最上地区広域連合および新庄最上定住自立圏による周辺市町村との連携強化を図ることにより、広域的視点に立った効果的・効率的な行政サービスの提供を進めていきます。

◇災害時における最上地域の輸送協定



#### (3) ICTを活用した行財政の効率化

- ICTを活用し、効率的かつ迅速な行財政運営に取り組みます。

#### (4) 民間活力の導入と産学官の連携

- 行財政運営において、民間活力の導入や各分野における産学官の連携を推進します。

### 生きたい・活きたい・行きたい村にするためにみんなですること

- 村の物はみんなのモノ。公共施設も今まで通りきれいに、そして大事に使う（再掲）
- 村が発信する情報に注目し、周囲の人と共有する
- 村外の人との交流を大事にする
- 村外に住む知り合いとマメに知識や情報を交換する

---

## 政策の柱 3

# 新たな価値・雇用を生み出す産業の振興と 移住・定住の推進

---

政策 1 元気な農林水産業の振興（農林水産業）

政策 2 商工業の振興（産業・雇用）

政策 3 雇用のための環境づくり（産業・雇用）

政策 4 地域の特色ある観光と交流の振興（観光・交流）

政策 5 移住・定住の促進（移住・定住）



## 政策1 元気な農林水産業の振興（農林水産業）

### 現状の問題や課題

- ・農業は、本村の基幹産業であり将来にわたり持続的に発展させなければなりません。適地適作により多彩な農作物を生産してきましたが、従事者の高齢化や継承者不足、TPP等の経済協定など農業を取り巻く環境は急激に変化していることから、新規就農への支援やICT等の先端技術を活用した農業の振興などにより、経営の安定化、地域の活性化を図る必要があります。
- ・森林管理計画に基づき、適切に森林を管理し良質な木材を持続的・安定的に供給していくことが必要です。
- ・本村のシンボルであるサケをはじめとする川魚の利活用について、後世に残すべき文化的な側面としても捉え、保存していく取組みが必要です。

### 施策（村が主体的に取り組むこと）

#### (1) 担い手の育成および経営指導基盤の強化や改善

- 農業者の高齢化や後継者不足への対応に加え、経営や技術に関する研修の開催や参加への支援を行っていきます。また、新規就農者が円滑に営農活動に取り組める環境づくりや規模拡大の取組みを支援します。
- 先端技術を応用したスマート農業の普及推進や、担い手の育成、経営改善への支援を行い、持続可能な農業経営の推進を図っていきます。

#### (2) 強い農業基盤の整備

- 持続可能な農業を目指し、ほ場整備事業や水利施設の維持・更新、振興計画の策定など、安定した農業経営の確立、担い手の育成などによる強い農業基盤の整備を進めていきます。
- 中山間地域の農地を活用した所得向上のための取組みを支援していきます。

#### (3) 産地化、ブランド化の推進

- 安全・安心な農産物の確保や、市場でも高い評価を得ている地場農産物の販路拡大を生産者・関係団体と連携して推進していきます。
- 需要開拓・販路拡大・輸出振興の他、村民による6次産業化への支援など、地域や村民も事業へ参加しやすい環境づくりを進め、ブランド化を強く推進していきます。

#### (4) 森林の保全管理と多面的機能の活用

- 豊かな緑を未来へ受け継ぐために、森林及び林道の整備や保全、森林が持つ多面的機能の有効活用に取り組んでいきます。

#### (5) 内水面漁業の保存・継承

- 鮭の増殖や稚魚の放流などに取り組む団体の支援に加え、川魚の食文化や伝統的漁法の保存・継承に取り組む活動への支援も行っています。

### 生きたい・活きたい・行きたい村にするためにみんなでできること

- 村で取れた野菜などを使ったマルシェを企画してみる
- 特産品につながるレシピを考案する
- 多世代が新しい農業のために情報交換を行う
- 新しく農業をやる人をみんなで応援する
- 建物の内装などの木質化。木を使い子どもの遊び道具を作る

## 政策2 商工業の振興（産業・雇用）

### 現状の問題や課題

- ・商工会等の関係団体と連携し、村内商工業の安定的経営に向けた支援に取り組んでいく必要があります。
- ・村内事業者が新たな就労形態への対応や IoT を活用した産業へのシフトを円滑に行うための支援に取り組んでいくとともに、農林水産業部門と連携した6次産業化の推進を継続していく必要があります。
- ・地域に存在する資源を有効に活用し、それらを活かした「起業」を支援していく必要があります。
- ・SNS 等を活用した新たな市場の開拓により、持続的な商工業の進展を図ることが必要です。

### 施策（村が主体的に取り組むこと）

#### (1) 商工業育成支援

- 商工業の健全な発展に関わる商工会との連携を強化し、商工業振興を推進していきます。
- 商工業振興のため、新たな価値・雇用を生み出す人材の育成に対する支援を進めていきます。

#### (2) 新たな産業づくり

- 地域の特性やニーズにあった産業を創出し、新たな雇用を生み出すため、商工会や県など関係機関と連携し、子育て・教育・福祉産業をはじめ、日常生活の向上に寄与するサービス、自然や地域の資源を活用したもののづくりなど、新たな需要に対応する新たな起業の支援に取り組んでいきます。

### 生きたい・活きたい・行きたい村にするためにみんなのできること

- 起業などチャレンジする人を応援する（口コミや SNS で広める、積極的に利用するなど）
- 地元商店を積極的に利用する
- 地元の素材を使って B 級グルメを作ってみる
- コラボできる人がいないか探す、または他の人に紹介する
- 商工会主催のイベントなどに参加する

◇まるごとさけがわ 鮭まつり



◇鮭川きのこ王国まつり





## 政策3 雇用のための環境づくり（産業・雇用）

### 現状の問題や課題

- ・移住・定住を進めるうえでは、安定的な就業の場所があり、働きやすい魅力ある労働環境が整っていることが重要です。
- ・平成30年から働き方改革が順次施行されてきましたが、令和2年には、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を目的に多くの企業でテレワークや時差出勤が増加するなど、働き方が大きく変化しています。そうした変化に対応するとともに、村内事業者に対しては環境整備への取組みを支援していくことが必要です。
- ・若者が仕事と生活の調和を保ち、安心して働き続けられるためには保育環境が整備されていることが必要です。

### 施策（村が主体的に取り組むこと）

#### (1) 働く場の創出・充実

○働き方の多様化が進行していることを受け、近隣自治体と連携した雇用促進を図るとともに、テレワーク、ワーケーション、サテライトオフィスなど新しい働き方に合う村内環境の構築に向けた取組みなどを検討していきます。

#### (2) 労働環境の充実

○就労者の村内への定住を図ること、また労働力の確保により産業を維持・活性化させるため、延長保育・学童保育の拡充など就労者の生活の安定や福祉の向上を図ります。

◇高校生のインターンシップ



### 生きたい・活きたい・行きたい村にするためにみんなでできること

- 昔の遊びを教えに行くなど、短期的にでも学童保育に参加してみる（再掲）
- 延長保育・学童保育で使える遊び道具などをできる範囲で提供する
- あいさつをしたり、教えあったりするなど職場の人間関係をよくする
- サービスや技術などを提供してくれた方へ感謝の気持ちを伝える
- 無理を言わない、人を否定しない

◇サッキーと鮭川村特産のきのこ



◇空き施設を利用した加工施設（工房 七つの里）



## 政策4 地域の特色ある観光と交流の振興（観光・交流）

### 現状の問題や課題

- ・本村の豊かな自然や良質な温泉、全国に誇れる文化や品質の高い食材を活用し、地域の「稼ぐ力」を引き出した滞在型・体験型・周遊型の良質なツーリズムを形成する必要があります。
- ・ツーリズムの推進にあたっては、観光のみならず関係人口・交流人口の拡大に取り組んでいく必要があります。
- ・Society5.0 対応の情報発信や、インバウンド対応の国際化の考え方をいかに取り入れていくかが課題となります。

### 施策（村が主体的に取り組むこと）

#### (1) 観光資源の発掘と活性化

- 本村の魅力を具体的に内外に発信することのできる観光資源の発掘や、羽根沢温泉をはじめとした既存の資源を活かした地域の活性化を進めていきます。
- これまで構築してきた広域連携の仕組みを活かし、広域観光ルートやインバウンドへの取組みなど、観光の取組みも進めていきます。

◇羽根沢温泉街



#### (2) 観光PRの充実

- 観光情報を中心とした村の情報を発信する拠点の整備を進めていきます。
- 観光協会や地域おこし協力隊などと連携し、魅力的な情報やイメージを、SNS等を活用しながら発信することなどにより、観光PRの充実を図っていきます。

◇おいしい山形空港でのPR活動



#### (3) 関係人口<sup>※7</sup>・交流人口の創出・拡大

- 関係人口や交流人口を増やすため、関心を持つ人々が集まる場・機会づくりを進め、経済効果や地域の活性化を図っていきます。

### 生きたい・活きたい・行きたい村にするためにみんなのできること

- 村の魅力的な写真や動画を SNS で発信する。発信する際は「#鮭川村・#sakegawa」などハッシュタグを付けて発信する
- 羽根沢温泉やエコパークなど村の資源を遊びに取り入れる
- 自然を活かした遊びを取り入れる
- 声を掛け合って積極的にイベントに参加する
- 野菜の作り方を教える・教わる

<sup>※7</sup> 移住した「定住人口」や観光に來ただけの「交流人口」ではなく、地域や地域の人々と多様に関わる人々のことを指す。「関係人口」が地域へ入ることで、地域を活性化させること、地域づくりの担い手となること、そして地域に変化を生み出すことが期待されている。

## 政策5 移住・定住の促進（移住・定住）

### 現状の問題や課題

- ・若者の定着と回帰を誘引するため、県をはじめ、多種多様な機関との連携により移住・定住策を推進していくことが必要です。
- ・特に空家等既存ストックを活用した受け入れ態勢の強化と、大都市圏での情報発信強化が課題となっています。

### 施策（村が主体的に取り組むこと）

#### (1)UIJ<sup>※8</sup>ターンの促進と定住条件の整備

- 人口減少に歯止めをかけ持続可能な村をつくるため、県と連携した定住促進に関する制度の活用や情報発信、相談機能の充実、住宅リフォーム事業や定住促進住宅の充実など住環境の整備等に取り組み、若者等の定着・回帰、移住・定住を促進していきます。
- 空家等対策計画に基づき、空家対策をより計画的に進めるとともに、既存ストックの住居以外の活用についても検討します。（再掲）

◇リフォームした空家（外観と内装）



### 生きたい・活きたい・行きたい村にするためにみんなでできること

- 多様な考え方・生き方・暮らし方を認め合う（他人を否定しない）
- 村外の人と情報を交換する
- 鮭川村を自慢する・誇りを持つ・人に話す
- 移住者や移住希望者の相談にのる
- 移住者とコミュニケーションをとる

◇鮭川村移住セミナー



※8 Uターン：生まれ育った場所を進学や就職などで離れた後、再び戻ってきて定住すること。

Iターン：都会出身者が地方に移り、定住すること。

Jターン：生まれ育った場所を進学や就職などで離れた後、生まれ育った場所の近く（別の市町村）に定住すること。

---

## 政策の柱 4

### 多世代が心地よく暮らせる福祉と健康づくりの推進

---

政策 1 地域で支え合う福祉の推進（福祉）

政策 2 安心して子どもを産み育てられる環境の充実（子育て）

政策 3 心も身体も健康で長生きできる地域づくり（健康）



## 政策1 地域で支え合う福祉の推進（福祉）

### 現状の問題や課題

- ・人口減少が進み地域コミュニティの維持が困難になることが予想され、それに対応した支援体制の強化が課題となっています。
- ・行政単独による支援だけでは対応できない課題も増えてきていることから、地域において村民が相互に支え合って暮らす仕組みづくりが必要です。

### 施策（村が主体的に取り組むこと）

#### (1)連携による支え合いの体制や支援の充実

- 高齢者や障がいを持つ方も住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域において支え合う除排雪体制の推進や、社会福祉法人等の関係団体と連携した支援体制の強化などにより、支援を求める方へのサポートなどを充実するとともに、予防活動や移動手段の維持確保に取り組めます。
- 国や県の施策とも連携を図りながら、きめの細かい福祉行政の推進に取り組めます。

#### (2)ノーマライゼーションの推進

- 誰もが社会に参加しやすい環境をつくるため、子育てや介護、高齢者、障がい者の自立支援等の総合相談窓口の整備に取り組めます。

◇いきいきレクリエーション大会



### 生きたい・活きたい・行きたい村にするためにみんなのできること

- 自らの健康管理をしっかりした（自助）上で、助け合いの精神（互助）を大切にする
- 介護等、福祉の面において不足しているサービスを把握し、話し合う機会を設ける
- 学校で総合学習の一環として子育てママや障がいのある人に実体験を話してもらう
- 障がいのある人の立場に立って支援する
- 地域で心と身体の健康について学ぶ機会をつくる

◇高齢者いきいきセミナー



◇ふれあいサロン



## 政策2 安心して子どもを産み育てられる環境の充実（子育て）

### 現状の問題や課題

- ・これまでの少子高齢化対策としての子育て支援を継続し、さらに拡充していくことが求められています。
- ・「子育てするなら鮭川村」といったイメージが定着しつつある中、行政による各種施策を地域の支え合いにより補っていくことが重要です。
- ・安心して子育てするためには、子育ての悩みを相談できる場や体制づくりなどによる支援が必要です。

### 施策（村が主体的に取り組むこと）

#### (1) 子どもを産み育てるための支援の充実

- 村民が安心して村で子どもを産み育てられるよう、妊娠期から出産・子育て期まで切れ目のない支援を強化していきます。  
◇さけっこ広場
- 子育て支援の充実や相談・情報提供機能などの強化、各種助成により、保護者の子育てに関する不安や経済的負担の軽減を図っていきます。
- 多世代が子育てに参加できるように、様々な世代に対して時代にあった子育てスキルを身に付けられる機会を設ける仕組みを検討していきます。
- 保護者自身も楽しく、そして子育ての喜びが実感できるように保護者同士の交流や活動をするための場や機会を創出していきます。
- 若い世代を対象に、結婚から子育てまでのライフデザインに関する情報を提供し、将来の結婚、出産への希望を育みます。



◇さくらんぼ狩り



#### (2) 保育体制の充実

- 乳幼児が健やかに成長できるよう保育所の保育環境の向上、一時預かりや土曜保育など保育体制の充実を図ります。  
また、英語指導員との触れ合いなど他にはない本村の独自性を出した魅力ある保育所運営を目指します。
- 子育てに関する相談や情報提供などに ICT 等の活用を検討していきます。

### 生きたい・活きたい・行きたい村にするためにみんなでできること

- 延長保育・学童保育で使えるような遊び道具などをできる範囲で提供する（再掲）
- ママ友会、子ども会など地域で集まれる機会をつくる
- 親同士が交流して情報交換を行う
- 使われていない空間を見つけ、子ども用のプレイスペースをつくる
- 学校ボランティアに参加する
- 地域の助け合いにより子育てができる体制づくりをする

## 政策3 心も身体も健康で長生きできる地域づくり（健康）

### 現状の問題や課題

- ・健康寿命の延伸を通じて個人の生活の質を高めるとともに、社会保障費を抑えることが求められています。
- ・疾病予防と健康増進の観点から、運動習慣の形成支援や村民の健康づくりに向けた運動機会の拡充、データに基づいた健康づくり等、新たな技術を活用した施策を推進する必要があります。
- ・高齢化の進む中であっても地域の住民同士で支え合い、世代を超えて交流できる場が求められています。

### 施策（村が主体的に取り組むこと）

#### (1)健康づくりの推進

- これまで取り組んできた村民への健康診断受診の勧奨を継続していくとともに、項目や回数の充実を検討するほか、健診結果を活用した生活習慣病予防教室の開催を継続していきます。
- 多世代が心地よく暮らせるよう、様々な生活状況の方に  
対する予防活動、村民一人ひとりが主体的に取り組む  
ことのできる予防を重視した健康づくり、スポーツを通して  
楽しく健康を維持できる環境の整備などを推進していきます。
- 温泉を活用した健康づくりや、自転車を活用した健康づくりなど  
村の資源を活かした効果的な健康づくり施策を進めていきます。

◇パパさんソフト



#### (2)支え合いによる心と身体のサポート

- 地域や交流の中でつながった相手同士がお互いを気にかけて見守り、そして支えあっていけるように、健康増進や健康寿命の延伸などにつながる交流の場づくりを進めていきます。
- 行政のサポートを必要とする方には、それぞれの状況に応じた適切なサービスや支援の提供に努めていきます。

### 生きたい・活きたい・行きたい村にするためにみんなでできること

- 健康によい食事を心掛ける
- 健康診断を受けて自分の状態をしっかりと把握する
- 健康マイレージ制度を積極的に活用する
- 中央公民館のトレーニングルームや多目的運動公園を積極的に活用し健康増進をはかる
- お茶飲みの開催など高齢者の居場所をつくる
- 医療保険制度を正しく理解し、適正に利用する
- スポーツイベントに参加し健康増進に取り組む

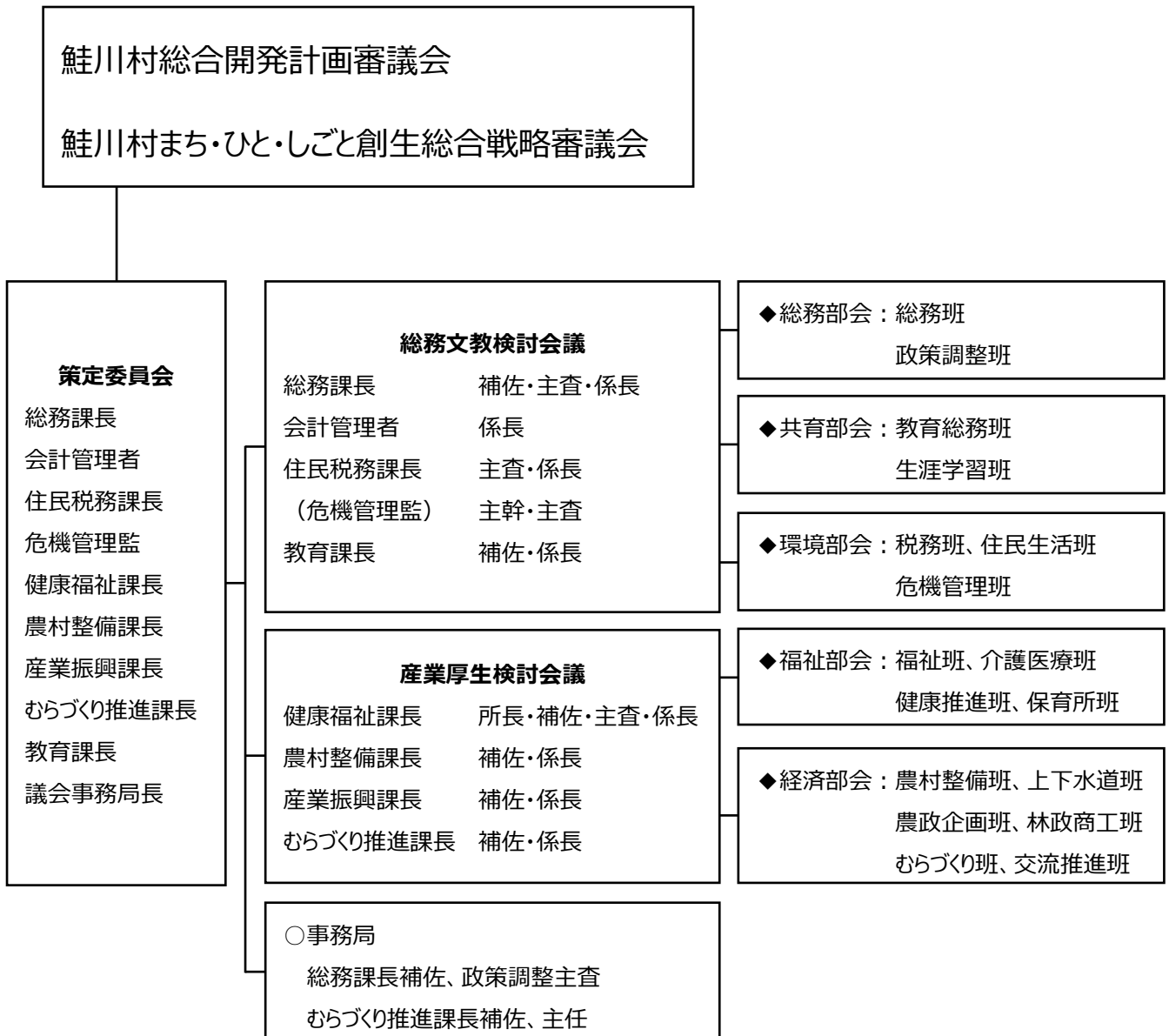
◇ママさんバレー



# 第5編 組織体系

## 第1章 策定組織と経過

### 1-1 策定組織体系





1-2 審議会の開催状況

開催日・場所	主な議事
第1回 令和2年7月31日（金） 農村交流センター 大ホール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2次鮭川村総合発展計画及び第1期鮭川村まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について</li> <li>・むらづくり村民アンケート集計結果について</li> <li>・第3次鮭川村総合発展計画及び第2期鮭川村まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の進め方について</li> <li>・研修 ～みんなの活動が作り出す地域の元気～ 講師：山形大学人文社会科学部 下平 裕之 教授</li> </ul>
第2回 令和2年10月30日（金） 農村交流センター 研修室1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第3次鮭川村総合発展計画に係る基本構想及び基本計画の骨子（案）について</li> </ul>
第3回 令和2年12月25日（金） 農村交流センター 大ホール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第3次鮭川村総合発展計画（案）及び第2期鮭川村まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）について</li> </ul>
第4回 令和3年1月28日（木） 農村交流センター 大ホール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第3次鮭川村総合発展計画（案）及び第2期鮭川村まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）について</li> <li>・人口ビジョン（案）について</li> <li>・今後のスケジュールについて</li> </ul>
第5回 令和3年2月19日（金） 鮭川村役場 委員会室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第3次鮭川村総合発展計画（案）及び第2期鮭川村まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）について</li> </ul>

1-3 策定委員会の開催状況

開催日・場所	主な議事
第1回 令和2年7月27日(月) 農村交流センター 研修室1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第3次鮭川村総合発展計画及び第2期鮭川村まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の進め方(案)について</li> <li>・策定組織体制(案)について</li> <li>・策定スケジュール(案)について</li> <li>・第2次鮭川村総合発展計画及び第1期鮭川村まち・ひと・しごと創生総合戦略の総括と課題の洗い出しについて</li> <li>・第3次鮭川村総合発展計画及び第2期鮭川村まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本方針(案)策定に向けて</li> </ul>
第2回 令和2年10月27日(火) 農村交流センター 研修室1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各部会及び各検討会議の結果について</li> <li>・第3次鮭川村総合発展計画に係る基本構想及び基本計画の骨子(案)について</li> </ul>
第3回 令和2年12月22日(火) 農村交流センター 研修室1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各部会及び各検討会議の結果について</li> <li>・第3次鮭川村総合発展計画に係る基本構想及び基本計画の骨子(案)について</li> <li>・第2期鮭川村まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る実施計画(案)について</li> </ul>
第4回 令和3年1月19日(火) 農村交流センター 研修室1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2期鮭川村まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る実施計画(案)について</li> <li>・人口ビジョン(案)について</li> <li>・今後のスケジュールについて</li> </ul>
第5回 令和3年2月17日(水) 鮭川村役場 会議室1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第3次鮭川村総合発展計画に係る基本構想及び基本計画の骨子(案)について</li> <li>・第2期鮭川村まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る実施計画(案)について</li> </ul>

1-4 検討会議の開催状況

開催日・場所	主な議事
第1回総務文教・産業厚生合同検討会議 令和2年7月16日(木) 農村交流センター 研修室1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第3次鮭川村総合発展計画及び第2期鮭川村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定の進め方(案)について</li> <li>・策定組織体制(案)について</li> <li>・策定スケジュール(案)について</li> <li>・第2次鮭川村総合発展計画及び第1期鮭川村まち・ひと・しごと創生総合戦略の総括と課題の洗い出しについて</li> <li>・第3次鮭川村総合発展計画及び第2期鮭川村まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本方針(案)について</li> </ul>
第2回産業厚生検討会議 令和2年10月8日(木) 鮭川村役場 会議室1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第3次鮭川村総合発展計画に係る基本構想及び基本計画の骨子(案)について</li> <li>・第2期鮭川村まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る実施計画の体系(案)について</li> <li>・むらづくり村民アンケートの集約結果及びワークショップの実施報告について</li> </ul>
第2回総務文教検討会議 令和2年10月9日(金) 鮭川村役場 会議室1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第3次鮭川村総合発展計画に係る基本構想及び基本計画の骨子(案)及び第2期鮭川村まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る実施計画の体系(案)について</li> <li>・むらづくり村民アンケートの集約結果及びワークショップの実施報告について</li> </ul>
第3回総務文教・産業厚生合同検討会議 令和2年11月12日(木) 農村交流センター 研修室1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本計画骨子(案)について</li> <li>・第3次鮭川村総合発展計画(案)について</li> </ul>
第4回総務文教検討会議 令和3年1月14日(木) 農村交流センター 研修室1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2期鮭川村まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る実施計画(案)について</li> <li>・人口ビジョン(案)について</li> <li>・今後のスケジュールについて</li> </ul>
第4回産業厚生検討会議 令和3年1月14日(木) 農村交流センター 研修室1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第3次鮭川村総合発展計画に係る基本計画(案)について</li> <li>・人口ビジョン(案)について</li> <li>・今後のスケジュールについて</li> </ul>

1-5 専門部会・班会の開催状況

随時

## 第2章 委員名簿

令和2年度 鮭川村総合開発計画審議会

鮭川村まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会 委員名簿

(順不同・敬称略)

	組織	役職等	氏名
1	教育委員会	委員	小川 邦彦
2	農業委員会	会長	阿部 高雄
3	区長会	会長	山科 博
4	老人クラブ連合会	会長	高橋 哲
5	連合婦人会	副会長	藤田 百合子
6	食生活改善推進協議会	会長	佐藤 春子
7	もがみ北部商工会鮭川支部	青年部長	安彦 陽平
8	観光協会	会長	加藤 直勝
9	もがみ中央農業協同組合	鮭川支店長	八鍬 重孝
10	男女共同参画計画策定委員会	副会長	田中 美栄子
11	さけがわ友遊 C'Love	クラブマネジャー	伊藤 淳子
12	PTA 連絡協議会	会長	小笠原 敏嗣
13	こまどり保育所保護者会	会長	井上 亮一
14	山形大学	教授	下平 裕之
15	鮭川郵便局	局長	田中 勝人
16	鮭川むらづくり支援協議会	会長	川田 幸一
17	LLP フリーハンド	副代表	高橋 宏輔
18	菌茸生産組合連絡協議会	会員	熊谷 由美子
19	鮭川小学校母親委員会	委員長	矢口 るみ子
20		英語指導員	ラーワー・フレデリック・アイザック
事務局	総務課	課長	三浦 透
		課長補佐	高橋 三枝子
		主査	伊東 拓也
	むらづくり推進課	課長	西野 桂一
		課長補佐	鈴木 紀臣
		主任	黒坂 洋平

会 長：川田 幸一

職務代理者：小川 邦彦

# 資料編

## 第1章 アンケート結果

### 1-1 調査の概要

#### (1)調査の目的

本調査は「第3次鮭川村総合発展計画」及び「第2期鮭川村まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定を進めるにあたり、村民が主役となる魅力的なむらづくりの展開と今後の行政運営について計画に盛り込むために実施しました。

#### (2)調査概要

項目	内容
調査時期	令和2年3月
調査地域	鮭川村内全域
調査対象	各家庭の中で主たる収入を得ている方
調査方法	区長による配布・回収

#### (3)回収結果

配布数	回収数	回収率
1,266 票	766 票	60.51%

#### (4)本調査報告書の基本的な事項

○比率は百分率（%）で表し、小数点以下第2位を四捨五入して算出しています。そのため、回答の合計比率は100%にならない場合があります。

○基数となる回答者数は、“n=○○”として掲載し、比率はnを100%として算出しています。

○単一選択の設問の集計結果は、円グラフまたは横棒グラフで示しています。

○複数選択が可能な設問の集計結果は、回答の合計比率が100%を超える場合があるため、横棒グラフ付きの表で示しています。

○文中、グラフ中の選択肢は、一部簡略化して表現している箇所があります。

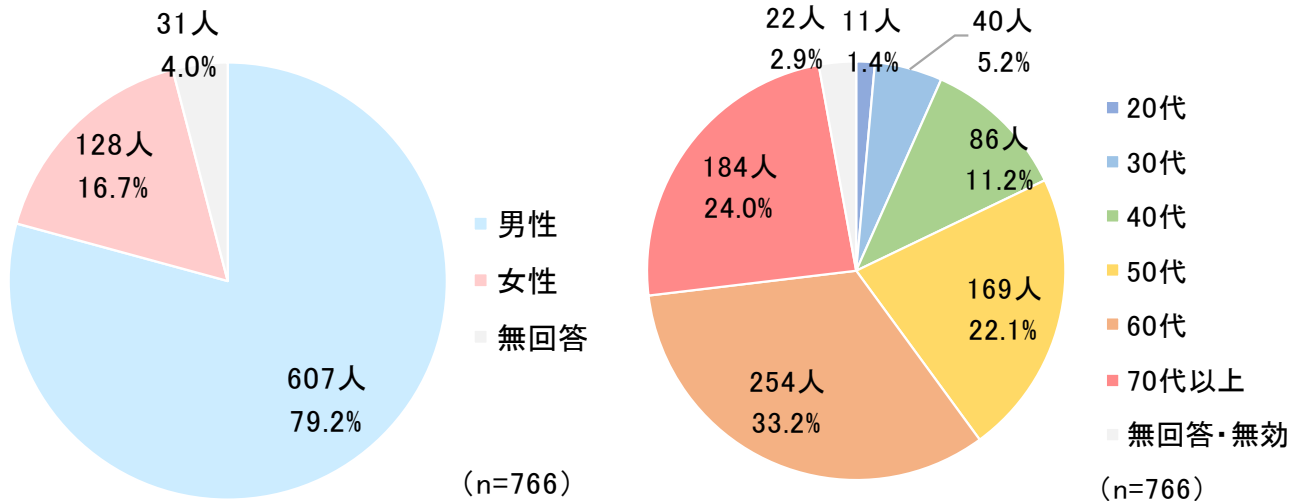
1-2 調査結果

(1)回答者の属性 (単一回答)

【設問】

ご家庭の中で主たる収入を得ている方の性別と年代をお尋ねします。

○アンケートに協力いただいた各世帯の中で、主たる収入を得ている方は、「男性」が約 8 割、「60 代以上」が約 6 割です。

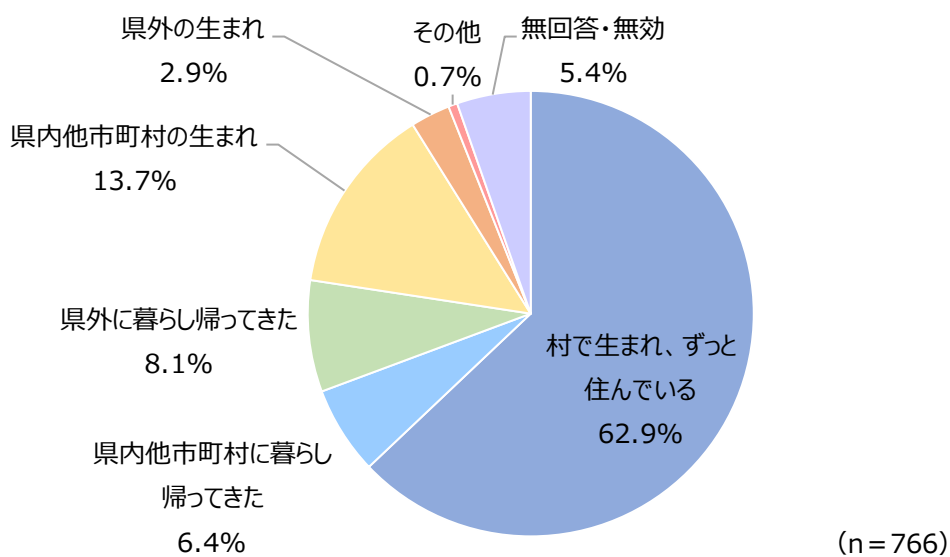


(2)居住歴 (単一回答)

【設問】

ご家庭の中で主たる収入を得ている方の居住歴をお尋ねします。

○「村で生まれ、ずっと村に住んでいる」が 62.9%と最も高く、次いで「県内他市町村の生まれである」(13.7%)、「県外に暮らして帰ってきた」(8.1%) の順となっています。

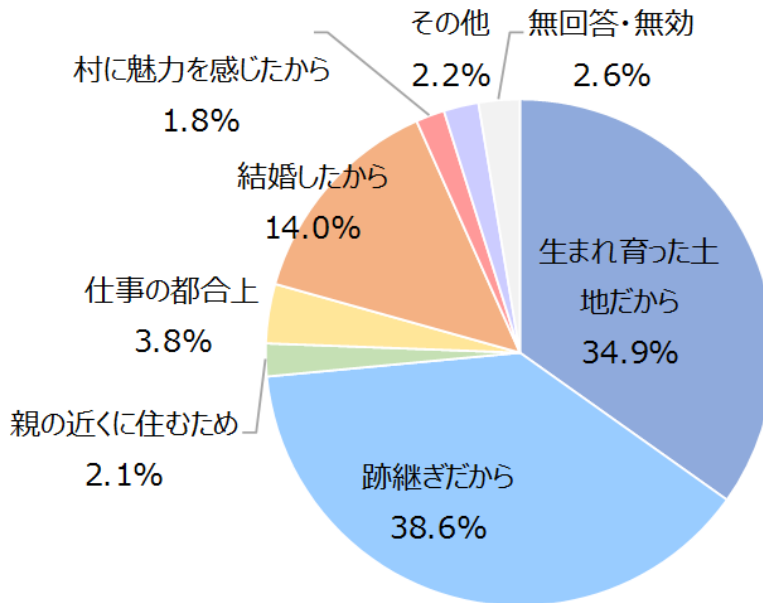


**(3)村に住んでいる理由（単一回答）**

【設問】

鮭川村に住んでいる一番の理由を1つ選んでください。

○「跡継ぎだから」が38.6%と最も高く、次いで「生まれ育った土地だから」（34.9%）となっています。



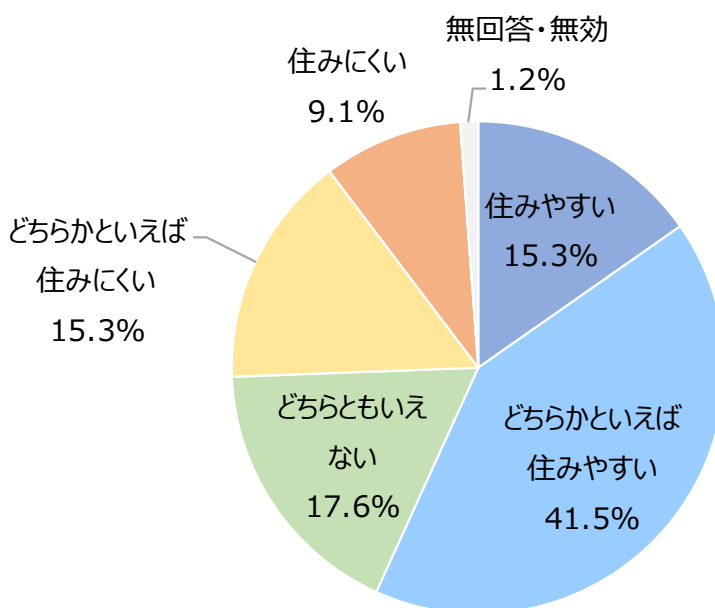
(n = 766)

**(4)住みやすさ（単一回答）**

【設問】

鮭川村の住みやすさを1つ選んでください。

○「どちらかといえば住みやすい」が41.5%と最も高く、次いで「どちらともいえない」（17.6%）となっています。



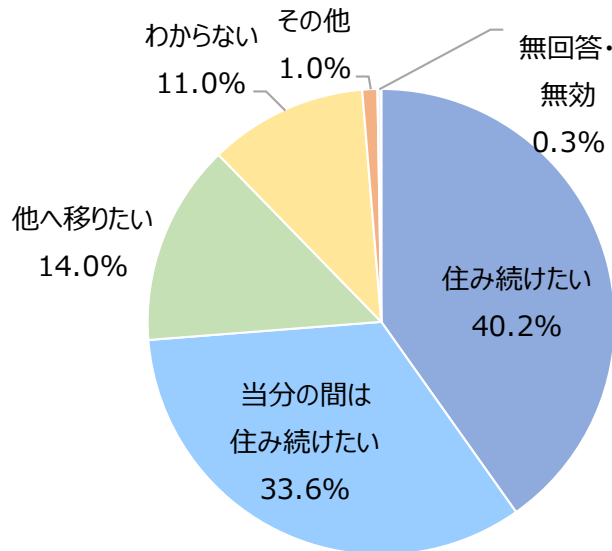
(n = 766)

**(5)今後の居留意向（単一回答）**

【設問】

鮭川村に住み続けたいと思いますか。1つ選んでください。

○「住み続けたい」が40.2%と最も高く、次いで「当分の間は住み続けたい」（33.6%）となっています。



(n = 766)

**(6)移りたい理由（「他へ移りたい」と答えた方のみ・複数選択・2つまで選択）**

【設問】

「他へ移りたい」理由は何ですか。次の中から2つ以内で選んでください。

○「雪が多いから」が60.7%と最も高く、次いで「交通の便が悪いから」（29.9%）となっています。

	雪が多いから	交通の便が悪いから	生活環境が悪いから	よい職場がないから	余暇を楽しむ場所がないから	通勤や仕事の関係から	子どもの教育のため	自然環境が悪いから	その他
合計 (n=107)	60.7%	29.9%	25.2%	20.6%	15.0%	11.2%	3.7%	2.8%	1.9%

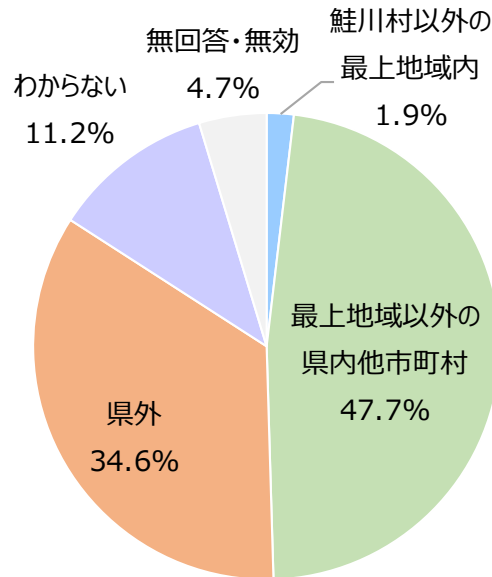


(7) 転居先（「他へ移りたい」と答えた方のみ・単一回答）

【設問】

「他へ移りたい」所があるとすればそれはどこですか。

○「最上地域以外の県内各市町村」が47.7%と最も高く、次いで「県外」（13.7%）となっています。



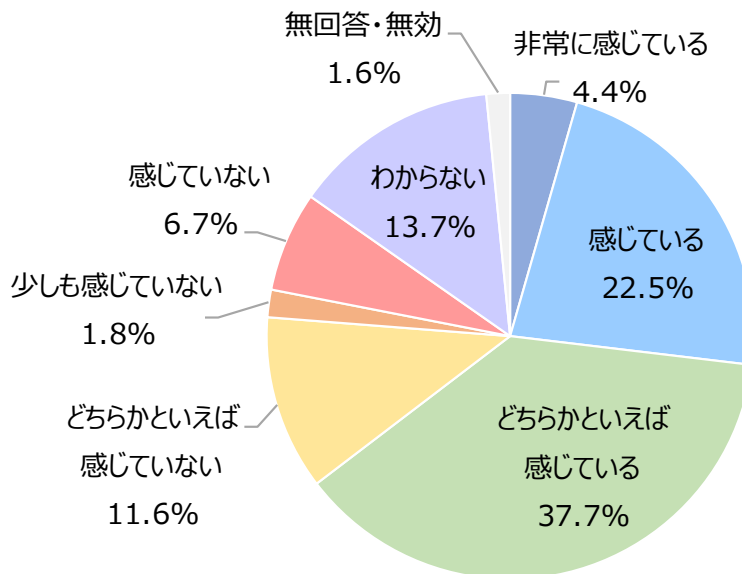
(n = 107)

(8) 幸福度（単一回答）

【設問】

現在の生活に満足（幸せ）を感じていますか。1つ選んでください。

○「どちらかといえば感じている」が37.7%と最も高く、次いで「感じている」（22.5%）、「わからない」（13.7%）となっています。



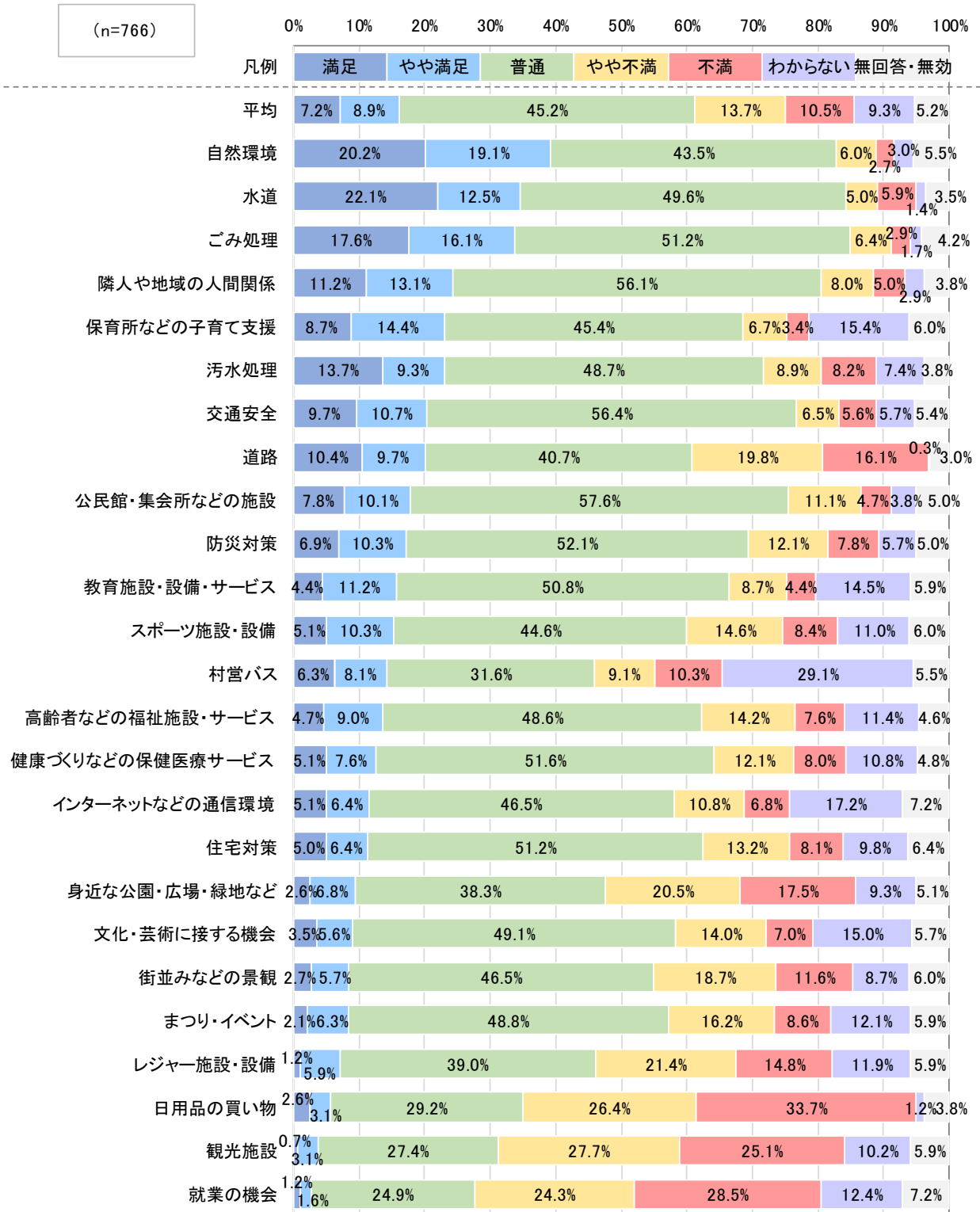
(n = 766)

(9) 生活環境・生活条件に対する満足度（単一回答）

【設問】

村の生活環境・生活条件についてどのように感じていますか。

○「平均」で見ると「普通」が 45.2%と他を大きく引き離して第 1 位となっています。また、「満足」と「やや満足」の合計（16.1%）よりも、「やや不満」と「不満」の合計（24.2%）の方が高い状況となっています。



(10) 力を入れることを望む分野（複数回答・2つまで選択）

【設問】

鮭川村をさらに住みやすい村にするためには、今後何に力を入れるべきだと思いますか。2つ以内で選んでください。

○「生活基盤の充実」が48.0%と最も高く、次いで「福祉施策の推進」（24.9%）、「農林業の振興」（24.8%）となっています。

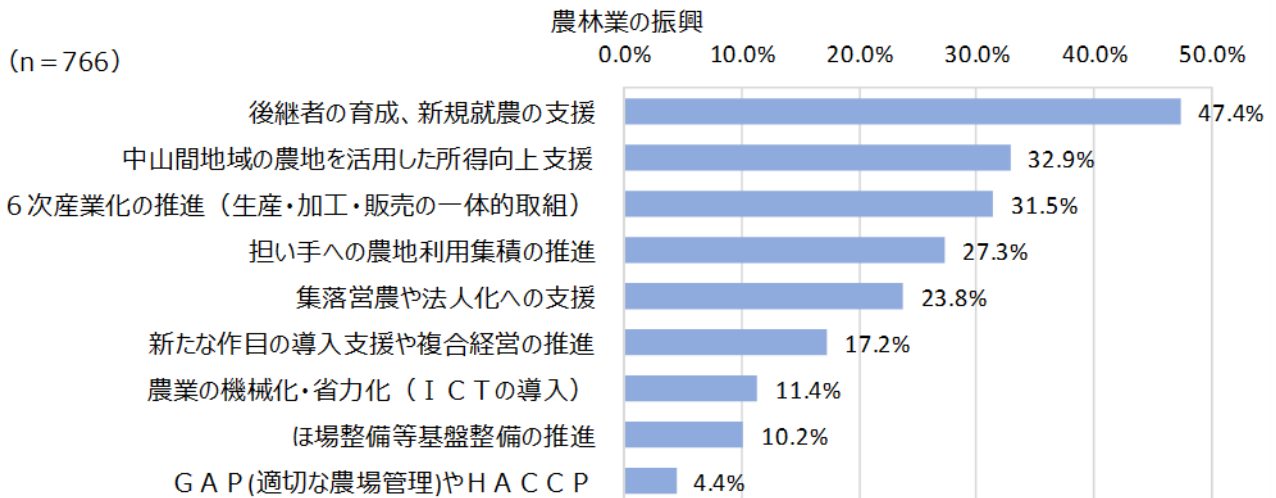
	農林業の振興	商工業の振興	観光の振興	福祉施策の推進	保健・スポーツ・健康施策の推進	学校教育の充実	社会教育の充実	生活基盤の充実	移住・定住策の推進	特になし	その他
合計 (n=766)	24.8%	17.0%	15.8%	24.9%	8.9%	8.5%	3.7%	48.0%	12.4%	6.0%	6.0%

(11) さらに住みやすい村にするために、力を入れるべきと思うこと

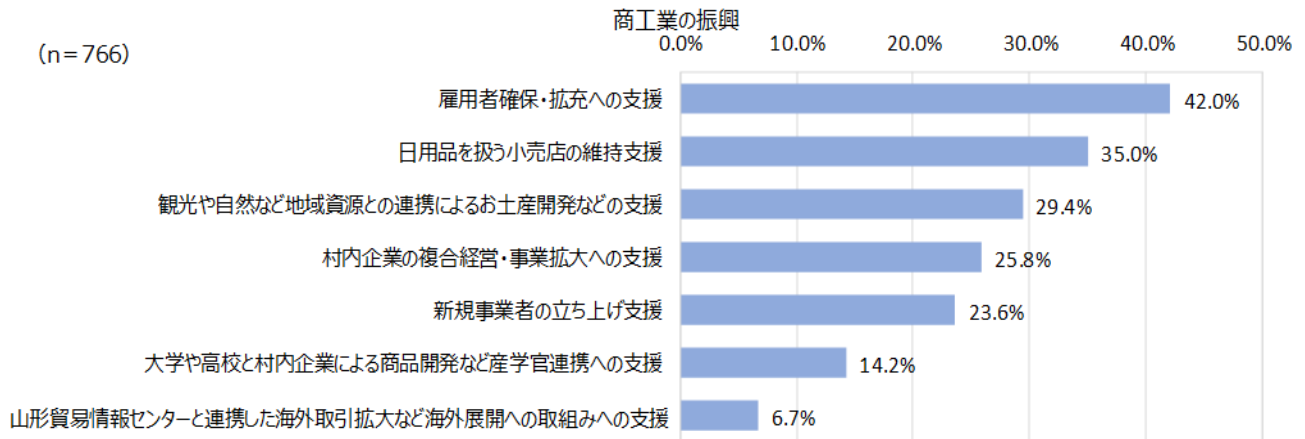
【設問】

鮭川村をさらに住みやすい村にするためには、今後何に力を入れるべきだと思いますか。各分野から3つ以内で選んでください。

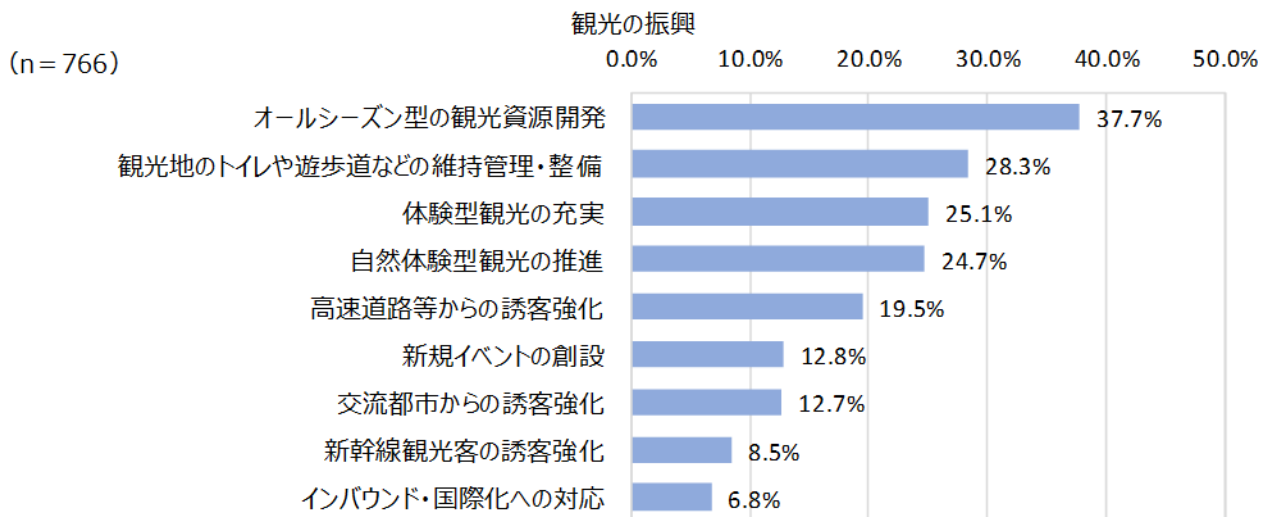
分野別集計【農林業の振興】（複数回答・3つまで選択）



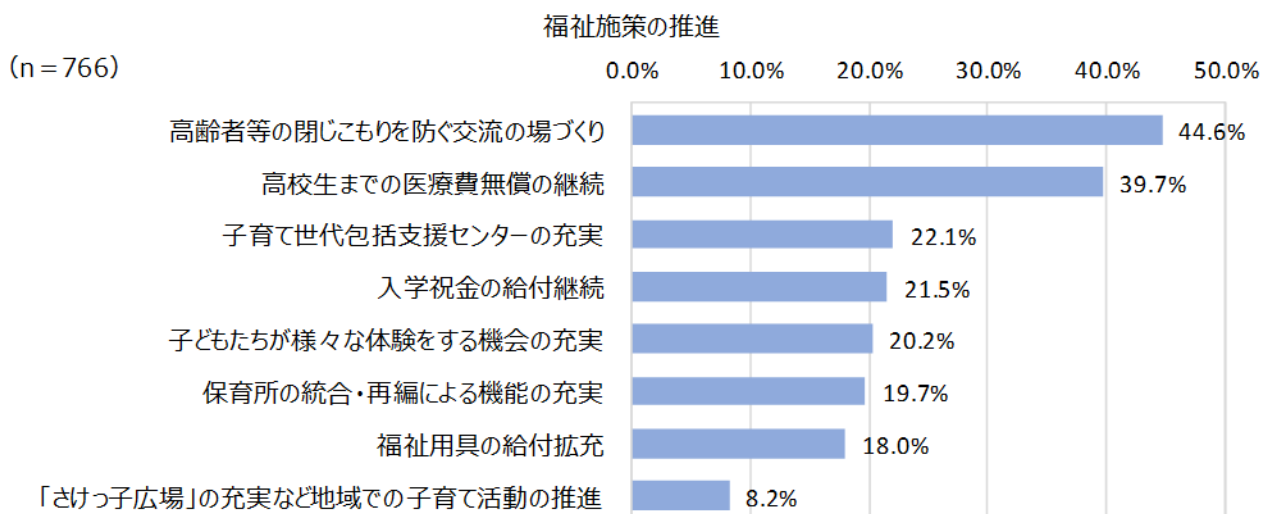
(12) 分野別集計【商工業の振興】（複数回答・1分野につき3つまで選択）



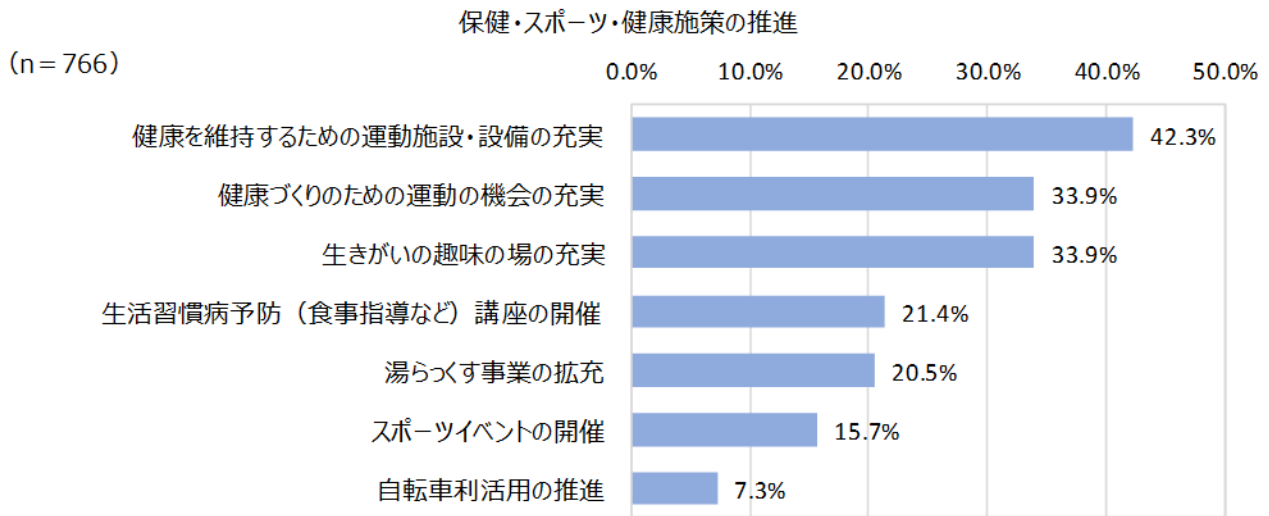
(13) 分野別集計【観光の振興】（複数回答・3つまで選択）



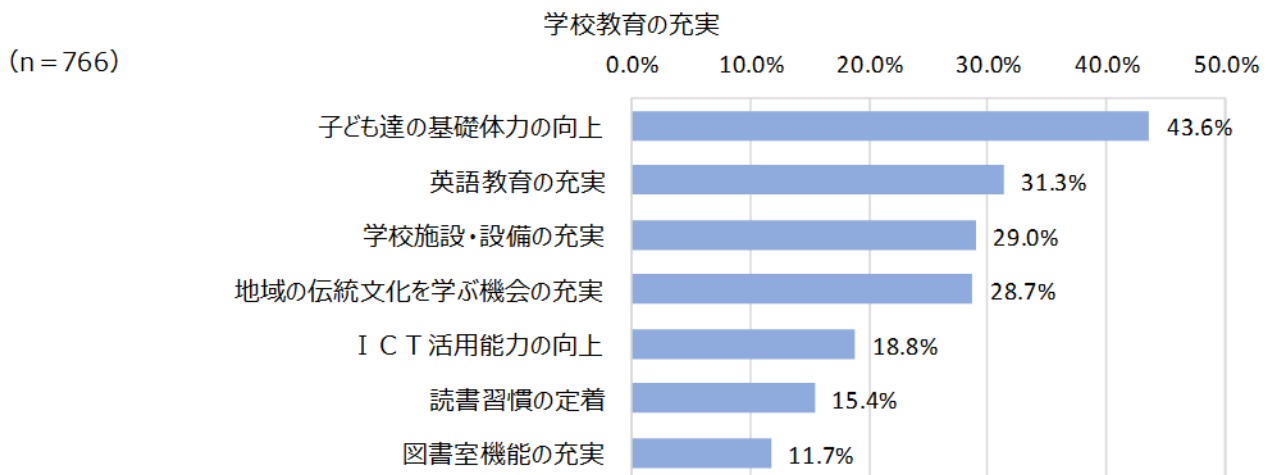
(14) 分野別集計【福祉施策の推進】（複数回答・3つまで選択）



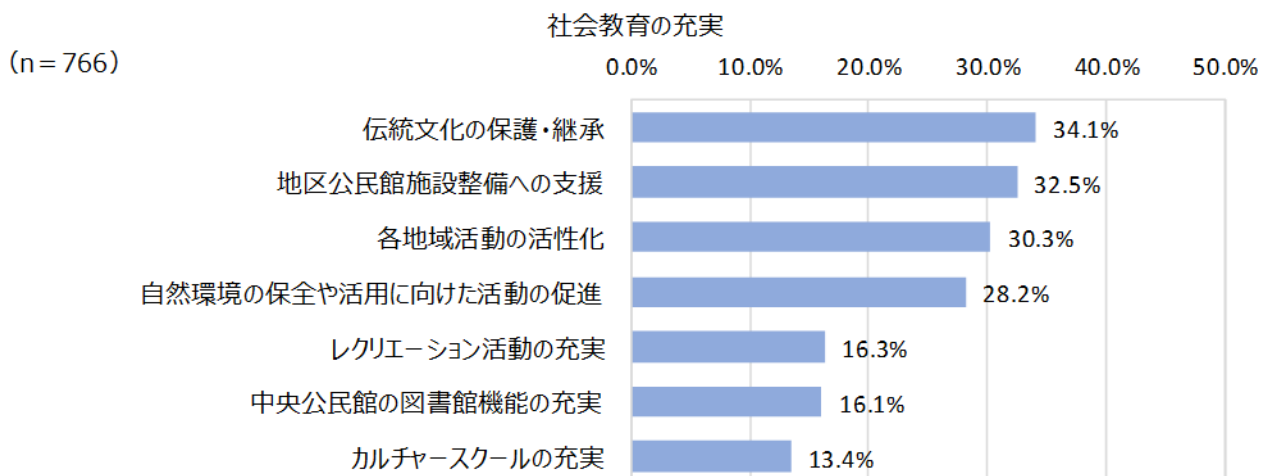
(15) 分野別集計【保健・スポーツ・健康施策の推進】（複数回答・3つまで選択）



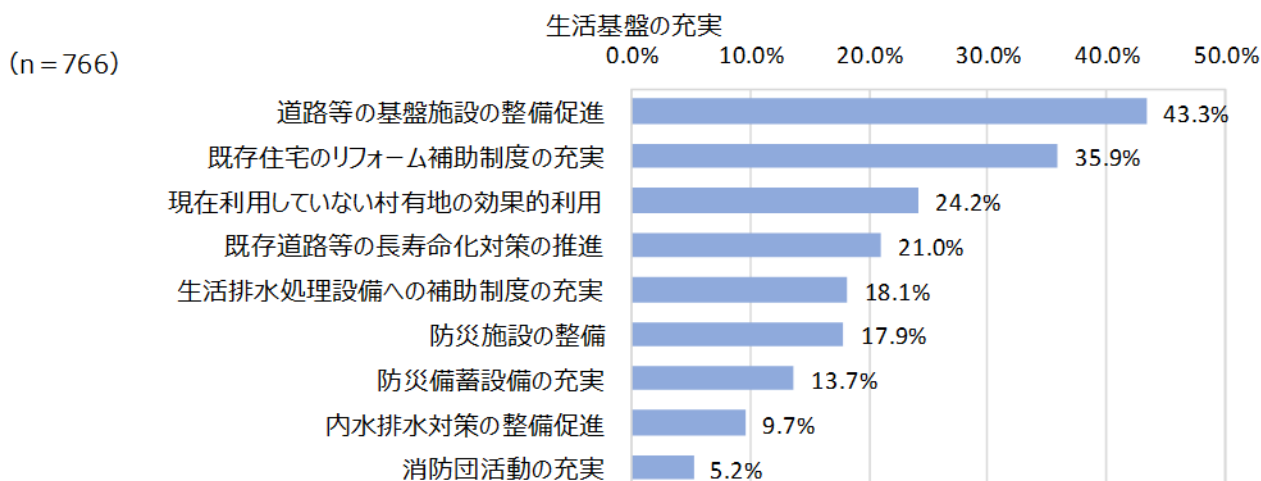
(16) 分野別集計【学校教育の充実】（複数回答・3つまで選択）



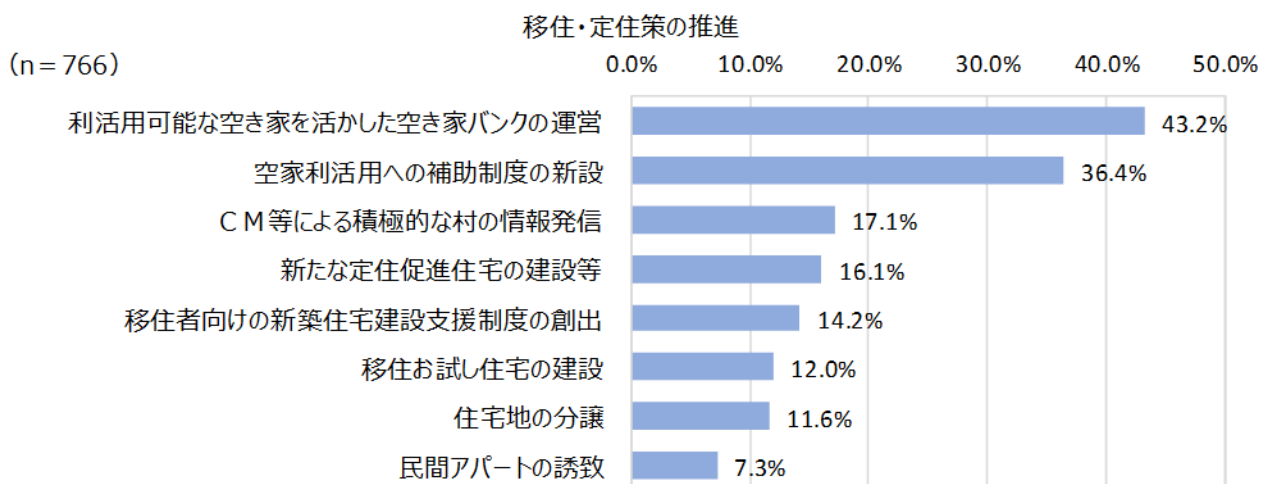
(17) 分野別集計【社会教育の充実】（複数回答・3つまで選択）



(18) 分野別集計【生活基盤の充実】（複数回答・3つまで選択）



(19) 分野別集計【移住・定住策の推進】（複数回答・3つまで選択）



(20) 羽根沢温泉の今後の活用について（複数回答・2つまで選択）

【設問】

令和3年度に開湯100年を迎える羽根沢温泉についてお聞きます。村の観光資源の一つである羽根沢温泉を、今後どう活用していくべきと思いますか。次の中から2つまで選んでください。

○「村民の健康づくりの拠点としての充実を図る」が42.7%と最も高く、次いで「村民が集まって暮らせる高齢者施設を整備する」（29.6%）となっており、『村民のための活用』の意向が高い状況です。

	良質な温泉の湯量を確保して村民の健康づくりの拠点としての充実を図る	高齢になって一人暮らしとなる村民が集まって暮らせる高齢者施設を整備する	できる限り今の趣を残し、複数の旅館が運営する温泉郷を守る	様々な地元食材を提供する郷土料理提供施設としての機能強化を図る	インバウンド機能を拡充し、誘客強化を図る	与蔵トレッキングの拠点やサイクリング愛好者の拠点としての活用等に力を入れる
合計 (n=766)	42.7%	29.6%	24.0%	17.1%	11.0%	17.1%

# 第3次鮭川村総合発展計画

---

令和3年3月

発行 鮭川村

編集 総務課・むらづくり推進課